

令和6年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和6年8月22日（木）
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 令和6年8月22日 午前9時00分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 令和5年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和5年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和5年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和5年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和5年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和5年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和5年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 令和5年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 令和5年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 令和5年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 令和5年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 令和5年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 令和5年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第14号 令和5年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第61号 令和6年度可児市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第62号 令和6年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第63号 令和6年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第64号 令和6年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第65号 令和6年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第77号 令和5年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第78号 令和5年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5. 出席委員（19名）

委員長	山田喜弘	副委員長	野呂和久
委員	林則夫	委員	亀谷光

委	員	富	田	牧	子
委	員	川	合	敏	己
委	員	天	羽	良	明
委	員	板	津	博	之
委	員	大	平	伸	二
委	員	松	尾	和	樹
委	員	酒	向	さ	やか
委	員	田	上	元	一

委	員	伊	藤	健	二
委	員	酒	井	正	司
委	員	伊	藤		壽
委	員	高	木	将	延
委	員	奥	村	新	五
委	員	田	口	豊	和
委	員	前	川	一	平

6. 欠席委員 (1名)

委	員	渡	辺	仁	美
---	---	---	---	---	---

7. その他出席した者

議	長	澤	野	伸
---	---	---	---	---

監	査	委	員	川	上	文	浩
---	---	---	---	---	---	---	---

8. 説明のため出席した者の職氏名

市民文化部長	飯	田	好	晴
こども健康部長	大	杉	美	穂
水道部長	中	井	克	裕
地域協働課長	田	島	純	平
環境課長	太	田	武	則
高齢福祉課長	宮	原	伴	典
介護保険課長	井	藤	好	規
子育て支援課長	野	尻	康	宏
健康増進課長	佐	橋	紀	康
都市計画課長	柴	山	正	晴
施設住宅課長	早	川	岳	宏
水道課長	千	田	泰	弘
教育総務課長	水	野		修
学校給食センター所長	水	野	伸	治

福祉部長	河	地	直	樹
建設部長	只	腰	篤	樹
教育委員会事務局長	飯	田	晋	司
文化スポーツ課長	水	野	正	貴
図書館長	古	山	友	生
福祉支援課長	金	子		浩
国保年金課長	後	藤	文	岳
保育課長	可	児	浩	之
こども発達支援センター くれよん所長	若	尾	真	理
土木課長	松	本	幸	太郎
上下水道料金課長	松	岡	智	之
下水道課長	西	山	浩	幸
学校教育課長	木	村	正	男

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	鈴	木	賢	司
--------	---	---	---	---

議会総務課長	佐	藤	一	洋
--------	---	---	---	---

議会事務局 書記	中	島	めぐみ
-------------	---	---	-----

議会事務局 書記	今	枝	明日香
-------------	---	---	-----

議 会 事 務 局 記 中 水 麻 以

○委員長（山田喜弘君） それでは、出席数も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

なお、渡辺仁美委員から欠席する旨の届出が出ておりますので、御報告いたします。
これより議事に入ります。

21日に引き続き、本委員会に付託された認定第1号から認定第14号までの令和5年度各会計決算について、議案第61号から議案第65号までの令和6年度各会計補正予算について、議案第77号及び議案第78号の令和5年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、所管ごとに執行部から説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で質疑に臨むことができるようにするものです。

本日の説明の中で、事業等の内容確認のため補足説明を求めることは可としますので、質疑ではなくここで確認するようにしてください。また、補足説明を求める際は、資料番号とページ数、事業名を言ってください。なお、補足説明時に執行部が回答できない場合は、後ほど執行部から回答するか、委員が個別に聞いていただくようお願いをいたします。

それでは、水道部所管の令和5年度決算の説明を求めます。

初めに御自身の所属を名のってから、重点事業順に説明をしてください。

○水道課長（千田泰弘君） おはようございます。

令和5年度の水道部の決算説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、水道課からでございます。

重点事業の4. まちの安全づくりの決算説明を行います。

タブレットの重点事業点検報告書を御覧ください。ページ数は96ページになります。

事業名は建設改良事業費、水道事業会計でございます。併せて資料番号の4、紙のほうですけれども、令和5年度歳入歳出決算実績報告書は158ページになります。

水道事業会計における資本的支出、建設改良事業費でございます。

この事業は、安全・安心な水道水と、平常時はもとより災害時も安定的・効率的に供給することを目指して、配水池や水道管等の耐震化並びに老朽施設の更新等を目的とした事業でございます。

決算額は5億4,799万8,615円を支出しました。前年度比で3億6,249万511円の減額となっております。この主な要因は、令和5年度から令和6年度への工事の繰越しを行ったからでございます。

実施内容としましては、主なものとして、愛岐ヶ丘系基幹管路（長坂・緑）布設替その3工事、工業団地系基幹管路（第2低区配水場～工業団地配水池）布設その4工事、桜ヶ丘地内配水管布設替その9工事等を実施しております。桜ヶ丘地内の配水管布設替工事については平成27年度より着手しており、令和5年度で更新を完了した事業でございます。

成果物の写真、地図でございますけれども、右側の地図が工業団地系基幹管路布設その4工事の位置図になります。

これは、カヤバスタジアムに隣接しております第2低区配水場から工業団地の配水池まで送水管をつなぐことによって配水ブロックを統廃合するという事業でございます。この事業は、令和7年度までに完成させる予定で進めております。工事の完了後は、配水池、ポンプ場の耐震化が全て完了いたします。

左側の地図ですけれども、これは可児御嵩インターチェンジ工業団地開発に伴う配水管布設工事の位置図になります。

令和5年度においては、開発区域の第1工区のエリアの配水管布設を完了いたしております。令和6年度に開発区域の第2工区のエリアの工事を完成させる予定で進めております。

その下の指標についてでございますが、基幹管路の耐震適合率は、令和5年度末現在で46.3%となっております。

今後の課題としましても、耐用年数を経過した管がどんどん増大していきますので、可児市水道整備基本計画に基づいた事業を継続して行っていく必要がございます。

一番下の表ですけれども、事業の財源内訳といたしましては、国・県の支出金として施設耐震化等交付金を5,734万7,000円、その他としておりますが、これは負担金でございます。可児御嵩インターチェンジ工業団地開発に伴う工事負担金、消火栓の設置工事負担金として8,117万2,759円を受けております。

ここで紙の資料になりますけれども、予算決算委員会審査結果報告に対する令和5年度対応結果という決算資料2の紙のものがあると思うんですけれども、そちらの1ページを御覧ください。

その中の②です。インフラ整備費の確保についてということで、計画的なインフラの整備に必要な財源を確保することと昨年提言を受けております。その対応状況でございますけれども、水道施設としましては水道整備基本計画に基づいて事業を進めており、愛岐ヶ丘系基幹管路（長坂・緑）布設替工事、工業団地系基幹管路（第2低区配水場～工業団地配水池）布設替工事を、先ほど財源内訳でもちょっと触れましたけれども、県の施設耐震化等交付金を活用して実施をしております。

水道課の重点事業の説明は以上でございます。

○下水道課長（西山浩幸君） 重点事業点検報告書の97ページを御覧ください。

雨水対策事業です。

この事業は、集中豪雨による浸水被害から市民の生命財産を守るため排水路整備を進めるもので、建設部土木課において実施しております。

令和5年度は令和4年度繰越事業としまして、下恵土地内市道117号線の道路改良に合わせた沓井雨水幹線整備工事に4,678万7,400円を執行し、完成させました。

また、内水浸水想定区域図作成業務に係る水路調査業務4,647万3,900円を執行しました。完成は令和7年度の予定になっております。雨水幹線の適正な維持管理としまして、除草業務委託料366万8,500円を執行しました。

事業の財源は、国庫補助金、社会資本整備総合交付金3,700万円を受けています。その他

は一般会計からの繰入金3,055万9,000円です。

写真右が沓井雨水幹線整備工事の施工状況になります。

今後の課題としましては、集中豪雨による浸水被害が繰り返し発生しており、内水浸水想定区域図を作成し、より計画的かつ選択と集中を意識した浸水対策を実施していく必要があります。

続いて、98ページを御覧ください。

下水道事業の経営強化です。

この事業は、下水道施設全体の老朽化の進行状況と財政的視点から、効率的に修繕・改築に取り組む中長期計画で、令和3年度から7年度までを第1期下水道ストックマネジメント計画として実施しています。

令和5年度事業としましては、セラミック製の下水管の内面に新しく樹脂の管を作る管更生工事を令和4年度繰越工事2件、6,713万7,400円執行しました。令和5年度発注工事2件につきましては令和6年度に繰り越しています。

事業の財源は、国庫補助金、防災・安全社会資本整備交付金2,500万円を受けています。

重点事業点検報告書の位置図は、令和4年度川合・今渡地内下水道管渠更生工事の施工箇所、上の写真が管の中央から上部にかけてクラックが入っている状況です。

今後の課題としましては、市内の下水道管は約630キロあり、第1期下水道ストックマネジメント計画はそのうちの6%にすぎません。第2期ストックマネジメント計画を策定し、下水道施設を維持管理していくための財源確保が重要になってきます。

予算決算委員会審査結果報告に対する令和5年度対応結果につきましては、2つの事業とも国の補助金や事業債を活用して実施しました。

下水道課からの重点事業説明は以上です。

○委員長（山田喜弘君） 重点事業について補足説明を求める方は、挙手をして委員長の許可を得てから発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に重点事業以外の説明を求めます。

順に説明をしてください。

○上下水道料金課長（松岡智之君） 引き続きまして、重点事業以外の事業の決算説明を行います。

資料番号4の決算実績報告書135ページを御覧ください。

自家用工業用水道事業特別会計について説明いたします。

この事業は、愛知用水から取水し、大王製紙株式会社可児工場とカヤバ株式会社岐阜北工場に工業用水を供給しているものです。

歳入は水道使用料で、約1億6,143万円となりました。水道使用料は、年間の契約水量に応じて納入いただいています。前年度繰越金を加えた自家用工業用水道事業特別会計の歳入決算額は2億1,053万780円となりました。

次の136ページを御覧ください。

歳出は水道管理費で、愛知用水事業施設管理費負担金として約541万円を支出しました。これは、愛知用水の関連施設整備費用を負担するものです。また、一般会計へ1億3,450万円を繰り出ししております。公課費につきましては、消費税、地方消費税として約1,411万円を支出しました。

自家用工業用水道事業特別会計の歳出決算額は1億5,868万6,240円となり、特定財源は水道使用料です。

続きまして、137ページを御覧ください。

農業集落排水事業特別会計について御説明いたします。

初めに、令和5年度の決算につきましては、公営企業会計への移行に伴い、令和6年3月31日での打切り決算となっております。この時点での未収金と未払い金は公営企業会計に引き継いでおりますので、単純に前年度との比較ができなくなっておりますことを御理解願います。

この事業は、農業集落地域におけるし尿や生活雑排水などの汚水処理をする施設を整備し、農業用水の水質汚濁を防止するとともに、農村の生活環境の向上を図るものです。

歳入の主なものは、下水道使用料の約3,123万円、一般会計繰入金の約1億2,192万円、農業集落排水事業特別会計の歳入決算額は1億8,220万568円となりました。以上です。

○下水道課長（西山浩幸君） 138ページを御覧ください。

歳出の項1 農業集落排水事業管理費について説明いたします。

塩河地区と長洞地区の各浄化センターの維持管理のほか、管渠及びマンホールポンプの維持管理、修繕に係る経費です。それぞれの地区の水洗化率は、塩河地区が7世帯減の98.1%、長洞地区が7世帯増の98.3%です。

主な支出は、塩河地区、長洞地区ともに施設稼働のための電気代としての動力費、浄化センターはじめ下水道施設維持管理委託料などです。前年度比で2,749万円ほどの減額となっている主な要因は、公営企業会計に移行するため、3月31日で打切り決算を行いました。4月に支払った3月分の委託料等が公営企業会計に移行したことによるものです。特定財源は使用料です。

続きましてその下、項2 農業集落排水事業施設費です。

農業集落排水区域内の下水道本管や公共ます設置など、施設整備に係る費用です。

塩河地区では住宅建築に伴う公共ますの設置が1件、長洞地区ではマンホール蓋の交換を1件行いました。前年度比で140万円ほどの減額となっている主な要因は、工事量の変動によるものです。特定財源のその他は、分担金です。以上です。

○上下水道料金課長（松岡智之君） 139ページを御覧ください。

公債費です。

塩河、長洞の2地区合わせまして元金を約3,570万円、利子を約189万円償還しました。起債の償還が進みまして、元金、利子合わせまして公債費は前年度比で約2,317万円、38.1%

の減となっております。

農業集落排水事業特別会計の歳出決算額は1億133万352円となりました。

以上で特別会計の決算説明を終わります。

引き続きまして、令和5年度水道事業会計の決算の説明に移らせていただきます。

資料番号4．決算実績報告書と資料番号5．水道事業会計決算書を使用させて説明させていただきます。

また、未処分利益剰余金の処分については、決算認定と併せまして処分議案を提出しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料番号4．決算実績報告書の153ページを御覧ください。

水道事業会計の収益的収入ですが、営業収益の主なものは給水収益で約21億4,509万円、収入全体の79%を占めております。これは水道料金となっております。営業外収益の主なものは、長期前受金戻入が約3億8,214万円となっております。

次の154ページを御覧ください。

特別利益ですが、井戸水メーターの誤検針に伴い誤徴収した下水道使用料分及び利子相当額・還付加算金分を下水道事業から使用者へ返還しました。この返還分につきまして、損害賠償金として請負業者から受け入れました。賠償金は、業務の契約上、水道事業会計で受け入れ、下水道事業会計へ補填しております。この賠償金につきまして、使用料分を過年度損益修正益として約617万円、利子相当額・還付加算金分をその他特別利益として約147万円を収入いたしました。

その他特別利益は、ほかに分担金が約8,519万円となっており、前年度と比較して約2,639万円、23.6%の減となりました。これは、新規接続件数の減少と単価の高い口径30ミリ以上の設置が減少したことが要因となっております。

収益的収入の合計額は27億465万108円となり、前年度と比較して1,964万2,593円、0.7%の減となりました。以上です。

○水道課長（千田泰弘君） 歳入歳出決算実績報告書の156ページをお願いします。

収益的支出の目の1浄水費でございます。これは県水の購入費で、12億489万5,981円を支出しております。前年度比で527万2,783円の減額となっております。

次に、目の3給水費です。これは、量水器の検定満了に伴う取替え費や給水管の漏水修理費などで、4,580万423円を支出しております。前年度比で2,082万6,474円の減額となっております。これは量水器の取替えの件数が令和4年度で5,598か所に対して、令和5年度は2,128か所となり、3,470か所が減少したことが主な要因でございます。以上です。

○上下水道料金課長（松岡智之君） 次の157ページを御覧ください。

上から2段目の資産減耗費です。約194万円を費用計上いたしました。前年度と比較して約2,636万円、93.1%の減となっておりますが、これは大規模な更新工事やそれに伴う固定資産の除却費用の支出がなかったことが要因です。

なお、財源は一般会計からの消火栓撤去工事に伴う負担金です。

続きまして、営業外費用です。

支払利息ですが、借入金の利子を約142万円支出しました。前年度と比較して約88万円、38.4%の減となっておりますが、これは償還方法が元利均等払いで、償還が進むほど利子の割合が減ることと、令和4年度に2本の起債の償還が終了したことによります。

財源内訳は、一般会計からの旧簡易水道事業債の利子分の負担金です。

続きまして、消費税です。約3,408万円を支出しました。前年度と比較して約2,809万円の増となりました。消費税は、売上げに係る消費税から仕入れに係る消費税を控除して算出します。仕入れに係る建設改良工事費が大きく減少したことが要因となっております。

続きまして、特別損失です。約804万円を支出しました。前年度と比較して約767万円の増となりました。これは、特別利益として収入した損害賠償金を下水道事業に対して補填したことによるものです。

収益的支出の合計は23億1,471万1,260円となり、前年度と比較して1,208万9,500円、0.5%の増となりました。

資料を戻っていただきまして、155ページを御覧ください。

資本的収入になります。

先ほど下水道課の重点事業でも触れましたが、主なものは工事負担金で、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発に伴う配水管布設工事負担金の約6,636万円、県補助金の生活基盤施設耐震化等交付金事業補助金の約5,735万円などで、資本的収入の合計額は1億3,851万9,759円となり、前年度と比較して3,994万3,201円、22.4%の減となりました。以上です。

○水道課長（千田泰弘君） 158ページをお願いします。

資本的支出について説明させていただきます。

目2建設改良事業費ですが、先ほど重点事業にて説明させていただいておりますので、割愛をさせていただきます。

その下、目3営業設備費でございます。決算額1,419万500円の支出をいたしました。前年度比で1,190万4,340円の増額となっております。この主な要因としましては、水道検針用のシステム機器31台等を購入したからでございます。以上です。

○上下水道料金課長（松岡智之君） 続きまして償還金です。企業債償還金の元金返済として約388万円を支出しました。前年度と比較して2,531万円、86.7%の減となっておりますが、これは令和4年度に2本の起債償還が終了したことによります。

財源内訳でございますが、一般会計から旧簡易水道事業債の元金分の負担金です。

資本的支出の合計は6億1,479万7,323円となり、前年度と比較して3億7,464万485円、37.9%の減となりました。

続きまして、資料番号5. 水道事業会計決算書にて説明させていただきます。5ページを御覧ください。

先ほど資料番号4. 決算実績報告書で、収益的収入と支出を項目別に説明させていただきました。それらを税抜き損益ベースで表したものが5ページ、6ページの損益計算書とな

ります。

主な項目で説明させていただきます。

まず、1番目の営業収益から2番目の営業費用を差し引いた営業収支では、中段の右端にあります。1億1,651万1,429円の営業損失となりました。次に3番目の営業外収益は長期前受金戻入3億8,214万3,384円を含んだ3億9,281万9,059円となり、これから4番目の営業外費用245万5,490円を差し引いた3億9,036万3,569円と、先ほどの営業損失を合わせたものが一番下にあります。経常収支となりますが、結果としまして2億7,385万2,140円の経常利益となりました。この経常利益に、6ページの5番目の特別利益8,462万6,830円を加え、6番目の特別損失754万4,813円を差し引いたものが、下から4段目にあります。当年度純利益3億5,093万4,157円となります。

続きまして、7ページ、8ページを御覧ください。

剰余金計算書になります。

資本剰余金、利益剰余金の変動を記載した計算書になります。利益剰余金につきましては、剰余金計算書にありますように、令和4年度に発生した未処分利益剰余金3億5,345万4,283円を、議会の議決を経て資本金に組み入れております。

当年度に発生した未処分利益剰余金の3億5,093万4,157円は、現金を伴わない長期前受金戻入3億8,214万3,384円未満となるため、未処分利益剰余金の全額を資本金へ組み入れる処分を行います。この処分につきまして、議案第77号 令和5年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてとして提出させていただいております。よろしく願いいたします。

続きまして、9ページ、10ページを御覧ください。

水道事業の貸借対照表です。

左側の資産の部ですが、1の固定資産につきまして、有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産を合わせた固定資産の合計が176億4,310万152円となっております。2の流動資産につきましては、現金預金からその他流動資産まで合わせた流動資産の合計が36億1,290万7,900円となり、資産の合計といたしましては212億5,600万8,052円となっております。

次に右側の10ページ、負債の部ですが、1年を超えて償還をされる企業債を3の固定負債に、1年以内に償還されるものを4の流動負債に計上しております。5の繰延収益は、長期前受金が67億9,984万7,774円で、負債の合計といたしましては73億2,104万8,645円となっております。

次に資本の部ですが、6の資本金は、先ほど7ページで説明しましたように令和4年度分の未処分利益剰余金の3億5,345万4,283円を組入資本金へ処分したため、資本金の合計といたしましては128億5,574万2,271円となりました。続いて7の剰余金でございますが、資本剰余金と利益剰余金を合わせて10億7,921万7,136円となり、資本の部の合計は139億3,495万9,407円となりました。

以上から、負債と資本の合計が一番下の段、212億5,600万8,052円となり、左のページの資産の合計と一致するということとなります。

なお、13ページ以降につきましては、附属書類ということで添付しております。後ほど御覧いただければと思います。

以上をもちまして、令和5年度可児市水道事業会計の決算と令和5年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、令和5年度下水道事業会計決算の説明に移らせていただきます。

資料番号4. 決算実績報告書と資料番号7. 下水道事業会計決算書を使用して説明させていただきます。

また、先ほどの水道事業会計と同じように、未処分利益剰余金の処分につきましては、決算認定と合わせまして処分議案を提出しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、資料番号4. 決算実績報告書の159ページを御覧ください。

下水道事業会計の収益的収入ですが、営業収益の主なものは、下水道使用料が約15億586万円、収入全体の50.4%を占めております。営業外収益の主なものは、負担金約8億7,137万円、国庫補助金2,150万円、長期前受金戻入で約5億364万円などです。

次の160ページを御覧ください。

特別利益ですが、先ほど水道事業会計決算の中で説明させていただきました井戸水メーターの誤検針に伴う損失補填を、使用料分を過年度損益修正益、利子相当額・還付加算金分をその他特別利益で収入しております。収益的収入の合計額は29億8,681万7,531円となり、前年度と比較して244万7,768円、0.1%の減となりました。以上です。

○下水道課長（西山浩幸君） 162ページを御覧ください。

下水道事業会計の収益的支出になります。

1 公共管渠費です。特定環境保全区域を除く公共下水道区域内の下水道管やマンホールポンプなどの維持管理を行っています。令和5年度には594世帯分の下水道接続があり、令和5年度末における公共下水道事業区域の水洗化率は93.7%となっています。主な支出としましては、区域内のマンホールポンプを管理する下水道施設維持管理委託のほか、それら施設の電気料金となる動力費を支出しております。前年度比で690万円ほどの増額の主な要因は、委託費の増によるものです。

続いてその下、2 特環管渠費です。特定環境保全公共下水道事業は、公共下水道事業の一種で、人口密度が比較的小さい地域において水質保全を図るため実施する下水道事業のことです。

特環管渠費では、広見東、大森の2地区における下水道管及びマンホールポンプの維持管理、修繕を行いました。特定環境保全区域内の水洗化率は、久々利地区が5世帯減の98.4%、広見東地区が67世帯増の96.6%、大森地区につきましては、公共下水道区域分の一部を特環として数えていることが判明したため、統計を修正いたしまして、66世帯減の88.9%となっています。主な支出は、広見東地区や大森地区の下水道施設維持管理委託料及び大森地内で

実施した下水道管TVカメラ調査業務などです。

続いてその下、3特環処理場費です。久々利浄化センターや久々利地区の下水道管及びマンホールポンプの維持管理、修繕を行っております。主な支出は、浄化センター及び区域の下水道施設維持管理委託料です。

その下の下、5の雨水管渠費です。雨水幹線施設の維持管理を行うもので、建設部土木課にて実施しております。主に施設管理地の除草業務及び、重点事業で説明いたしました内水浸水想定区域図の作成業務に係る水路調査業務を行いました。前年度比で3,900万円ほどの増額となっております主な要因は、内水浸水想定区域図作成業務に関する業務量の増によるものです。

特定財源のその他は、一般会計からの繰入金です。以上です。

○上下水道料金課長（松岡智之君） 次の163ページを御覧ください。

中段の資産減耗費です。固定資産の除却に要する費用が約341万円となりました。前年度と比較して約205万円の増となっておりますが、これは令和5年度事業の中でマンホール蓋取替え工事に伴う除却費が増加したことによります。

続きまして、営業外費用、支払利息及び企業債取扱諸費です。借入金の利子、約1億7,123万円を支出しました。前年度と比較して約3,496万円、17%の減となりました。要因は、償還方法が元利均等払いで、償還が進むほど利子の割合が減ることと、令和4年度に16本の起債の償還が終了したことによります。

財源内訳として一般会計負担金を充当しております。

次の164ページを御覧ください。

特別損失です。約796万円を支出しました。前年度と比較して約214万円、36.8%の増となりました。要因は、水道事業会計決算で説明させていただいた井戸水メーターの誤検針に伴い誤徴収した使用料、利子相当額・還付加算金分を使用者へ返還したことによるものです。

収益的支出の合計は24億5,706万7,238円となり、前年度と比較して2,141万3,303円、0.9%の増となりました。

資料戻っていただきまして、161ページを御覧ください。

資本的収入になります。内訳としまして、企業債で2億4,070万円、出資金で約4億4,717万円、補助金で3,770万円、受益者負担金及び分担金で約5,903万円、資本的収入の合計額は7億8,459万6,286円となり、前年度と比較して7,093万5,285円、8.3%の減となりました。以上です。

○下水道課長（西山浩幸君） 165ページを御覧ください。

1公共建設事業費です。重点事業で説明しました下水道ストックマネジメント計画のほか、久々利汚水幹線管渠布設、開発や住宅建設に伴う下水道管の延長工事の実施、住宅建築に伴う公共ますの設置などを行いました。前年度比で8,050万円ほどの減となっております主な要因は、事業量の変動によるものです。特定財源は国庫補助金及び地方債です。

続きましてその下、2特環建設事業費です。久々利浄化センターを含む特定環境保全公共

下水道区域内のマンホールポンプの修繕を行ったほか、瀬田地内で本管敷設工事を2件、住宅建築に伴う公共ますの設置工事を20件実施いたしました。前年度比で1,360万円ほどの増となっております主な要因は、本管敷設工事費の工事量増によるものです。特定財源は地方債です。

続きましてその下、3雨水建設事業費です。重点事業で説明しましたこの事業は、建設部土木課にて実施しております。前年度比で1,330万円ほどの増となっております主な要因は、沓井雨水幹線整備工事の繰越しによるものです。特定財源は国庫補助金及び地方債です。以上です。

○上下水道料金課長（松岡智之君） 4流域下水道建設費です。木曾川右岸流域下水道事業の建設負担金としまして、約8,323万円を支出しました。前年度と比較して約2,371万円、39.8%の増となっています。こちらにつきましては、県の流域下水道による事業量の増が要因となっております。財源内訳は、地方債を充当しています。

次の166ページを御覧ください。

企業債償還金です。企業債借入の元金返済として約15億9,330万円を支出しました。前年度と比較して約8,612万円、5.1%の減となっております。これは、償還方法が元利均等償還であること、償還するほど元金償還が増えるのですが、令和4年度に16本の起債償還が終了したことが要因です。財源内訳のその他は、一般会計からの出資金です。

資本的支出の合計は19億5,207万3,920円となり、前年度と比較して1億1,789万8,801円、5.7%の減となりました。

続きまして、資料番号7. 下水道事業会計決算書にて説明をさせていただきます。

5ページを御覧ください。

先ほど収益的収入と支出を項目別に説明させていただきました。それらを税抜き損益ベースで表したものが5ページ、6ページの損益計算書となります。

主な項目で説明をさせていただきます。

まず、1番目の営業収益から2番目の営業費用を差し引いた営業収支では、中段右端にあります7億987万6,763円の営業損失となりました。次に、3番目の営業外収益は長期前受金戻入5億363万8,152円を含んだ13億9,659万5,697円となり、これから4番目の営業外費用1億8,801万4,626円を差し引いた12億858万1,071円と、先ほどの営業損失を合わせたものが経常収支となりますが、結果としまして4億9,870万4,308円の経常利益となりました。この経常利益に6ページの5番目の特別利益718万5,270円を加え、6番目の特別損失747万5,923円を差し引いたものが、下から3段目になります当年度純利益の4億9,841万3,655円となりました。

続きまして、7ページ、8ページを御覧ください。

剰余金計算書になります。

資本金、資本剰余金、利益剰余金の変動を記載した計算書になります。

利益剰余金につきましては、7ページの下段にありますように、減債積立金の取崩しに

より現金の裏づけがなくなった剰余金 5 億1,954万4,363円を資本金へ組み入れ、当年度純利益 4 億9,841万3,655円を減債積立金へ積み立てる処分をいたします。そして、この処分につきまして、議案第78号 令和5年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてとして提出しておりますので、よろしくお願いたします。

続いて、9 ページ、10 ページを御覧ください。

下水道事業の貸借対照表です。

左側の資産の部ですが、1 の固定資産につきましては、有形固定資産、無形固定資産を合わせた338億6,650万3,321円となっております。2 の流動資産につきましては、現金預金からその他流動資産まで合わせた流動資産の合計が14億3,151万2,265円となり、資産の合計としましては352億9,801万5,586円となっております。

次に、右側の10ページ、負債の部ですが、1 年を超えて償還される企業債を3 の固定負債、1 年以内に償還されるものを4 の流動負債として計上しております。5 の繰延収益につきましては、長期前受金で121億3,135万1,151円となり、負債の合計としましては220億8,770万1,962円となっております。

次に資本の部ですが、6 の資本金は一般会計からの出資金 4 億4,717万386円を繰入資本金に繰入れし、また前年度に議決を経て資本金に組み入れることとした 5 億1,144万7,243円を繰入資本金に計上しておりますので、資本金として116億9,416万5,095円となりました。7 の剰余金は、資本剰余金と利益剰余金を合わせた15億1,614万8,529円となり、資本合計は132億1,031万3,624円となりました。

以上から、負債と資本の合計が一番下の段352億9,801万5,586円となり、左のページの資産の合計と一致することとなります。

なお、13ページ以降につきましては、附属書類ということで添付しております。後ほど御覧いただければと思います。

以上をもちまして、令和5年度可児市下水道事業会計の決算と令和5年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての議案説明とさせていただきます。

これをもちまして、水道部の説明を終わらせていただきます。

○委員長（山田喜弘君） それでは、重点事業以外について補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（伊藤健二君） ちょっとお尋ねします。

昨年は落雷が多かったんですが、水道施設、下水道施設関係でポンプ室とか等々、そういった被害はありましたか。もし集計がされているんなら、その被害規模なんかも分かれば教えてほしいです。

○水道課長（千田泰弘君） 集計は現在手持ちの資料ございませんが、軽い落雷というか、雷が入ったという程度の十何万円とか、そういうような被害が数件あるというふうに認識しております。大きい被害は受けておりません。水道課は以上です。

○下水道課長（西山浩幸君） 下水道施設につきましても大きな被害は受けておりませんが、

マンホールポンプの制御盤に雷が入って機械が壊れるというようなことは、10件はないですけども、ありました。被害額としましては、1件につき50万円弱のもので機器の取替えを行って、速やかに対応しているというようなところになります。以上です。

○委員（川合敏己君） 水洗化率のところ、農集の塩河とか下水道事業の久々利のほうをお話いただきました。件数が減っているということですが、ちょっとその部分について教えてください。

○下水道課長（西山浩幸君） 久々利地区とか塩河、農集の関係のところにつきましては、処理場を持っておりまして、計画のエリアがきっちりと決まっておると。計画区域内で100%完了すればこれ以上入ってこないという想定にはなるんですけども、今のところ不明水もたくさんあるというようなことで、ぎりぎりの状態で運転しているというようなところになっております。

その中で、人口の減少も伴って若干少なくなるところもあるし、分家住宅ができて件数が増える場合もあるというようなことで、限りなく、可児市としてはほかと比べて成績のいいほうかとは思いますが、高い水準で推移しているというようなところになっております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

ほかにありませんので、水道部所管の説明はこれで終わります。

10時5分まで休憩します。

休憩 午前9時55分

再開 午前10時04分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、市民文化部、建設部所管の令和5年度決算説明を求めます。

初めに、御自身の所属を名のってから重点事業を順に説明してください。

○地域協働課長（田島純平君） 重点方針2. 子育て世代の安心づくりの決算説明を行います。

重点事業点検報告書46ページを御覧ください。

多文化共生事業です。

主な支出は、外国籍市民からの相談や通訳を行う国際交流員4人の報酬等に約1,172万円を支出いたしました。また、NPO法人可児市国際交流協会には、多文化共生センターフレビアの指定管理料として2,020万円と、外国籍の子供の就学促進事業委託費の1,300万円を支出しております。また、可児市国際交流協会に、多文化共生施策支援事業としてコミュニティ助成金200万円も支出しております。

表の中段、指標の結果分析に掲載しておりますが、指標②のハローワーク多治見における就職割合は、昨年度と比較して低い数値となりましたが、求職件数、就職件数ともに増えております。これは、入国して求職する外国籍市民の方々が増加しておりますが、増加を補う

求人がなかったことが要因であると考えられております。

今後の課題につきましては、外国籍市民の子供たちの進学支援や幅広い年代を対象とした日本語習得支援などにより就職につなげ、安定した生活を築くことができるように引き続き支援していくことです。

次に、47ページを御覧ください。

青少年育成事業です。

こちらの事業では、青少年の健全育成のため、青少年育成市民会議等と連携を図り、少年の主張大会や青少年育成シンポジウム、見守り、啓発活動を行っております。

主な支出は、青少年指導相談員1人の報酬約202万円と、青少年育成市民会議への活動補助金210万円です。

指標①②の結果分析ですが、令和4年度の少年の主張大会は、入場制限をして開催をしましたが、令和5年度はこれを緩和したことにより参加者数が増加しました。文化創造センター アーラの主劇場という可児市が誇る舞台での発表は、中学生にとって大変貴重な経験となりました。また、審査時間には西可児中学校の吹奏楽部の演奏を催し、多くの中学生の参加を促すことができました。

また、令和4年度の青少年育成シンポジウムは、入場制限を行うことに伴って録画配信を行いました。令和5年度は入場制限を行わずに録画配信も廃止しました。録画視聴者が含まれていた令和4年度と比べて全体の参加者数は減少しましたが、会場の参加者数は増加しております。

今後の課題に掲載しておりますが、できるだけ多くの方が青少年に関われる機会を創出することが必要であり、地域全体で青少年を見守り育てるために、今後も工夫して活動していきたいと考えております。以上でございます。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 重点事業点検報告書の56ページを御覧ください。

運動公園整備事業です。

可児市運動公園のグラウンド及び隣接する区域を再整備し、スポーツや健康づくりを目的とした新たな交流の場として、また防災拠点として運動公園再整備計画を進めております。

令和5年度は、令和4年度より繰り越した実施設計業務を完了し、10月より工事を開始しました。工事は、本部棟改修、管理棟建設などの建築工事、敷地造成、雨水排水設備などの土木工事、受変電設備、ナイター照明設備などの電気工事を実施し、本部棟改修工事については年度内に完了しておりますが、そのほかについては令和6年度に繰り越しており、9月末までに完了予定としております。

決算額は2億8,752万5,700円となっております。財源は、国庫補助1億1,843万8,000円、地方債1億600万円、その他まちづくり振興基金繰入金として約1,443万7,000円です。以上です。

続きまして、57ページを御覧ください。

市民スポーツ推進事業です。

実施内容としましては、ゴルフ振興推進のための補助金900万円、各地区開催のスポーツ振興交付金376万1,000円、全国大会へ出場される個人・団体の方々への激励金127万円をKマネーとして支出しました。以上です。

続きまして、58ページを御覧ください。

総合型地域スポーツクラブ推進事業です。

一市民一スポーツを推進するため、年齢や体力を問わず、市民が気軽にスポーツを行うことを促す可児UNICの活動を支援することを目的に、補助金620万円を支出しました。

指標をクラブ会員数としており、目標値2,058人に対して1,951人という結果でした。昨年度より会員数は増加となっておりますが、目標値までは届きませんでした。今後、新たな講座、教室などを開催し、市民スポーツを多くの方々に楽しんでいただけるように、またスポーツを通してコミュニケーションが活性化するように取組を進めたいと思っています。以上です。

続きまして、重点事業点検報告書の59ページを御覧ください。

文化芸術振興事業です。

令和5年度の事業内容は、指定管理料として4億3,800万円を支出しました。

指定管理期間につきましては、令和3年度から令和7年度までの5年間となっております。

文化振興事業として、ジュニア音楽祭、可児市美術展、可児市文芸祭を開催し、委託料として500万円を支出しました。

指定管理者の負担金として、電気料金の高騰分の負担や障がい者芸術振興事業であるエイブル・アート展の開催の負担金として1,757万9,123円を支出しました。

財源のその他500万円は宝くじの社会貢献事業のコミュニティ助成金です。以上です。

○地域協働課長（田島純平君） 64ページを御覧ください。

支え愛地域づくり事業です。

一部の補助金・報償費等の交付や販売によってKマネーを発行し、約1億1,850万円を支出しました。ボランティアの登録者数は前年度から314人増加し2,923人、ポイント付与機関数は前年度から6か所減少し210か所となっております。

前年度対比約323万5,000円減額の主な理由につきましては、Kマネー利用額の減少に伴う地域通貨負担金支払額の減少によるものでございます。

指標①にあるとおり、地域支え愛ポイントによるKマネー交付額は目標額を下回りましたが、昨年度と比較して103万8,000円ほど増加しておりまして、新型コロナウイルス感染症の影響から年々回復傾向が見られております。

今後の課題への取組につきましては、引き続き社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体が継続した活動を行えるよう支援するとともに、学生への呼びかけなど若い世代への周知啓発を図り、登録ボランティア数の増加に向けた取組を行ってまいります。

続きまして、次の65ページを御覧ください。

集会施設整備事業です。

自治会集会施設の改修30件に対し、補助金1,480万円を支出いたしました。改修の内容は、

外壁・屋根の改修、塗装やエアコンの設置改修などです。

前年度対比54万4,000円の減額と、ほぼ前年度と同水準の決算額でしたが、申請件数は9件増加しております。

今後も、より多くの自治会が改修事業をできるよう、補助対象とする事業の順位を定め、事業を推進していく必要があります。以上でございます。

○都市計画課長（柴山正晴君） 重点事業点検報告書の66ページを御覧ください。

かわまちづくり事業です。

平成29年3月に国のかわまちづくり支援制度の認定を受け、令和2年度からは社会資本整備総合交付金を活用しながら整備を進めております。

令和5年度の実績内容としましては、令和4年度からの繰越しであります木曾川左岸遊歩道の休憩所設置工事に約2,460万円、同じく令和4年度からの繰越しであります太田橋のアンダーパス詳細設計業務委託に約470万円を支出しました。

財源の内訳としましては、国庫補助金として950万円、かわまちづくり事業債1,200万円となります。

前年度比約750万円の主な増額の理由は、都市再生整備計画の中間評価、太田橋のアンダーパス詳細設計業務によるものです。

令和6年度は日本ライン今渡駅など4か所に案内板も設置し、地域の皆様と一緒に進めてきました魅力あるこの地域への流れを誘導していきます。以上です。

○土木課長（松本幸太郎君） 重点事業点検報告書67ページを御覧ください。

市道117号線改良事業です。

可児駅西側へのアクセス向上や狭窄狭小部の解消、通学路の安全確保のために平成27年度から事業着手し、令和5年度が事業最終年度となっております。令和5年度は2件の工事と1件の用地取得を行い、本年3月18日に全線開通しました。写真は県道御嵩犬山線の交差点部の状況となっております。

事業費については、前年度に比べ3,000万円ほど減少しておりますが、これは事業最終年度であることによるものです。

特定財源は国庫補助金と市道改良事業債です。以上です。

○都市計画課長（柴山正晴君） 68ページを御覧ください。

土田渡多目的広場整備事業です。

平成27年度から整備を進めてまいりました当事業につきましては、令和5年度をもって完了となります。

令和5年度の実施内容といたしましては、令和4年度からの繰越し工事となります公園の東側の駐車場拡張工事に約1,600万円を支出しております。

前年度比約3,000万円の主な減額の理由は、令和5年度は事業に伴う移転補償がなかったためです。

総事業費は約13億円。開園以降、木曾川の自然や歴史に親しむ交流拠点として多くの方に

利用していただいております。以上です。

○環境課長（太田武則君） ここからは重点事業の重点方針4．まちの安全づくりの決算説明を行います。

重点事業点検報告書76ページを御覧ください。

環境保全事業です。

市内の総合的な環境調査、法令に基づく事業所への立入調査、公害に関する相談や苦情への対応、希少生物の生息調査の実施や空き地の適正管理に関する指導を行っております。また、特定外来生物のオオキンケイギクやアルゼンチンアリについては、自治会など市民の皆さんの御協力をいただきながら防除を行っております。

決算額は1,215万9,962円となりました。前年度と比べて53万5,180円の増となっております。増額の主なものとしては、毎年行っております騒音測定に伴う5年に1度の地図の更新による増となっております。

なお、財源内訳として、国県支出金が282万8,744円です。主なものとして、清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金が239万7,000円で、国県支出金として、ほかにも大気環境測定業務委託金等が43万1,744円となっております。

また、財源内訳のその他といたしまして地下水調査協力金54万3,840円となっております。続きまして、重点事業点検報告書77ページを御覧ください。

環境まちづくり推進事業です。

環境基本計画の推進体制である環境パートナーシップ・可児による市民全体の環境保全活動を進めております。

活動内容は、環境フェスタの企画・運営、気温一斉観測、出前講座など多岐にわたっております。

令和5年度の環境フェスタは5年ぶりの終日開催となりまして、約1,000人の来場者がありました。

また、地球温暖化対策を推進するため、太陽光発電設備等設置費補助金事業を実施しております。

決算額は3,215万4,882円となりました。前年度と対比して2,712万7,308円の増となっております。

なお、財源内訳として、国県支出金が2,508万5,496円でございます。

主なものといたしましては、太陽光発電設備等設置費補助金が2,456万3,000円となっております。

そのほかに、国県支出金といたしまして、清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金が52万2,496円となっております。前年度と比較しまして、歳入歳出それぞれ増額となっております。増額の主なものといたしましては、令和4年度からの繰越しであります可児市ゼロカーボンシティ推進計画策定委託料が567万6,000円と、再生可能エネルギーの普及を促進するための太陽光発電設備等設置費補助金で、申請件数が前年度8件、352万1,000円から令和5年

度は47件と増額した結果、2,456万3,000円の支出となっております。以上でございます。

○都市計画課長（柴山正晴君） 84ページを御覧ください。

公共交通運営事業です。

交通空白地を解消するため、民間が運営する公共交通事業を補完し、市民の皆様が利用しやすい持続可能な公共交通を目指しています。

令和5年度の実施内容は、コミュニティバスにつきまして、定時・定路線型のさつきバス5路線、デマンド型の電話で予約バスを7地区で、土・日・祝日運行のおでかけしよK a r Kバスを運行しました。

さつきバスにつきましては、年間利用客約5万1,000人、運行補助金に約5,400万円を支出しました。

電話で予約バスは年間利用客約2万7,000人、運行補助金で約3,000万円を支出しております。

Kバスは、年間利用客約600人、運行補助金で約1,500万円を支出しました。

名鉄八百津線廃止に伴う代替バスでありますY A Oバスは、年間利用客約4万3,000人、運行補助金で約1,200万円を支出しました。

帷子地区の路線バスにつきましては、年間利用客約6万8,000人、運行補助金として約550万円を支出しました。また、通学を支援する緑ヶ丘線の路線バスにつきましては、年間利用客約5,000人、運行補助金として約60万円を支出しております。

また、運転免許証を自主返納した方を対象に、公共交通の利用促進のため、バスの回数券を配付しております。令和5年度につきましても、例年同様に約200人の方に配付し、約50万円を支出しました。

業務委託としましては、令和元年度から令和8年度までの計画であります可児市地域公共交通網形成計画の中間評価業務を発注し、約570万円を支出しました。市民の皆様からのアンケート結果や経年的な社会変化を把握し、課題を整理いたしました。こちらは可児市地域公共交通協議会にも報告させていただいており、次期計画につなげることとしております。

事業の財源としましては、県補助金として約1,200万円、その他財源としてY A Oバスの運行施設整備等負担金等約70万円となります。前年度比約800万円の増額の主な理由は、可児市地域公共交通網形成計画の中間評価業務によるものです。以上です。

○土木課長（松本幸太郎君） 重点事業点検報告書85ページを御覧ください。

交通安全環境整備事業です。

本事業は、地区要望に基づき、カーブミラーや通学路標識の新設及び修繕を実施するものです。カーブミラーの新設箇所については、地区要望のあった箇所を防災安全課とともに現地調査し、点数化した上で基準点を満たしたのから選定しています。令和5年度はカーブミラーの新設を3基、修繕を7基行いました。写真は、左側が支柱の取替えを行ったカーブミラー、右側が新規に設置したカーブミラーの状況写真となっております。

指標については、設置基準を満たした設置要望が3か所あったのに対し、3か所にカーブ

ミラーを設置しましたので、100%となっています。

今後の課題としましては、定期的な点検の実施と老朽化に伴う修繕本数の増加があると考えています。

続きまして、重点事業点検報告書86ページを御覧ください。

市単土地改良事業です。

本事業は、農業用施設の比較的小規模な補修や改修を行うものです。

令和5年度は、平貝戸地内の排水路改修工事等40件の工事、市内31か所にある頭首工の点検業務等15件の業務委託を実施しました。写真は平貝戸地内の排水路改修工事と、羽崎地内の用水路改修工事の完成状況です。

指標については、要望いただいた箇所全てに対して補修等の対応ができております。

今後の課題としましては、農業従事者の減少、高齢化により、受益者による農業用施設の適正な維持管理が難しくなっていることです。

事業費については、前年度に比べ670万円ほど増加していますが、これは工事費の増額によるものです。

特定財源は、権限移譲事務交付金、その他として市単土地改良事業分担金、久々利地内ため池管理基金利子となっております。

続きまして、重点事業点検報告書87ページを御覧ください。

土地改良施設維持管理適正化事業です。

本事業は、事業費の一部を5年間積立てし、実施年度に国・県の交付金を受け実施するもので、河川内に設置されている転倒堰の補修を計画的に実施することにより、施設の長寿命化を図るものです。令和5年度は市が管理する頭首工の工事实績はなく、土地改良施設維持管理適正化事業の賦課金を支出しました。写真は令和9年度に工事を予定している可児川にある小井頭首工の状況写真です。

今後の課題としましては、農業用施設の老朽化が進んでおり、事業費の増加が見込まれることです。

事業費については、前年度に比べ2,000万円ほど減少していますが、これは令和5年度に工事実施箇所がなかったことによるものです。

続きまして、88ページを御覧ください。

県単土地改良事業です。

本事業は、岐阜県の補助を受け、土地改良施設の補修、改良を行うものです。また、岐阜県が行う県営土地改良事業に対する負担金を支出するものです。

令和5年度は、久々利地内の柝洞ため池を含む4地区の県営ため池等整備事業に対する負担金を支出しました。また、県単土地改良事業にて2件の工事を実施しました。写真は、県営ため池等整備事業の柝洞ため池改修工事と県単土地改良事業で実施した塩河地内の大明洞ため池のフェンス設置工事の完成状況となっています。

今後の課題としましては、市内には整備が必要とされている防災重点農業用ため池が多く

あり、県と連携して効果的な工事施工箇所 の順位づけを行っていくことです。

事業費については、前年度に比べ760万円ほど減少していますが、これは県営ため池等整備事業の事業量減に伴う負担金の変動によるものです。

特定財源は、県補助金と県単土地改良事業分担金です。

続きまして、89ページを御覧ください。

道路維持事業です。

本事業は、道路及び附属施設の適切な維持管理を進め、劣化した幹線道路の舗装を計画的に修繕するものです。

令和5年度は、道路施設の点検や可児市建設業協同組合に委託した市道維持修繕業務等の委託業務を153件実施しました。また、舗裝修繕計画に基づき、市内の幹線道路である今渡地内の市道14号線、塩河地内の市道23号線、大森地内の市道27号線、虹ヶ丘地内の市道50号線や鳩吹台、桂ヶ丘、愛岐ヶ丘地区の住宅団地内の舗裝修繕等33件の工事を実施しました。写真は市道27号線と市道50号線の舗裝修繕後の写真となっております。

指標については、修繕を予定していた11か所について全て実施することができました。

今後の課題としましては、市道舗装の劣化が急速に進んでおり、必要な工事予算を確保するとともに、増加する工事を設計監督する職員の確保も必要となってきています。

事業費については、前年度に比べ1億円ほど増加しておりますが、主な増加理由は舗裝修繕工事の箇所数が増えたことによるものです。

特定財源は、国庫補助金、市道改良事業債、舗装復旧工事負担金などとなっております。

決算資料2. 予算決算委員会審査結果報告に対する令和5年度対応結果の資料をお願いします。

1 ページをお願いします。

②インフラ整備費の確保についてにおける道路維持事業に関する対応結果といたしまして、舗裝修繕計画に基づき、市道14号線や市道27号線、団地内道路などの舗裝修繕を進めました。また、事業実施に当たっては、補助金や事業債を活用し、市の財政負担の軽減を図り、計画的かつ効率的に事業を推進しました。

続きまして、重点事業点検報告書90ページを御覧ください。

道路改良事業です。

本事業は、道路の整備や歩行者空間の確保により、安全で円滑な道路交通網の形成を目的としています。令和5年度は、令和4年度からの繰越工事2件を含む3件の工事と、用地測量、登記業務等の委託料4件、用地取得2件を実施しました。写真は道路排水施設整備工事を実施した2か所の写真となっております。

今後の課題としましては、本事業が地区要望に基づいて道路改良を実施する事業であることから、要望の段階で地域住民の合意形成を十分に図ることです。

事業費については、前年度に比べ約3,200万円ほど増加しておりますが、主な増額理由は、前年度繰越工事である松伏地内の市道44号線排水路設置工事の実施と、土地開発基金から事

業用地の買戻しを行ったことによるものです。

続きまして、91ページを御覧ください。

交通安全施設整備事業です。

本事業は、児童・生徒の通学時の安全対策として歩道整備を含む道路整備を行うものです。

令和5年度は、地区要望や各小学校において抽出された通学路の危険箇所を関係機関と合同点検を行い、対策が必要な箇所について路面カラー舗装、区画線の設置等の通学路の安全対策工事を実施しました。写真は、東明小学校及び今渡北小学校の通学路に実施したカラー舗装の完成状況です。

指標については、通学路交通安全プログラムに基づき、安全対策を着実に進めています。

今後の課題としましては、引き続き関係者との連携を図って、通学路の安全対策を実施していくことです。

事業費については、前年度に比べ9,200万円ほど減少しておりますが、主な減額理由は、前年度まで実施していたJR乗里踏切の歩道設置事業が完了したことによるものです。

特定財源は、国庫補助金、交通安全施設整備事業債となっております。

続きまして、92ページを御覧ください。

橋りょう長寿命化事業です。

本事業は、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の法定点検や補修を行い、長寿命化を図るものです。

令和5年度は、新可児大橋など4橋の点検業務に加え、4件の橋梁補修設計業務などを実施しました。

写真は、川合跨線橋橋台部の断面修復工事の完成状況と新可児大橋の橋梁点検状況の写真です。

今後の課題としましては、橋梁の撤去集約の検討や、新技術の活用によるコスト縮減を図ることです。

事業費については、前年度に比べ950万円ほど増加しておりますが、主な増額理由は、橋梁補修設計業務の委託件数の変動によるものでございます。

特定財源は、国庫補助金です。

続きまして、93ページを御覧ください。

河川改良事業です。

本事業は、近年頻発している集中豪雨に対し、浸水被害を防除、軽減するために河川及び排水路の整備を行うものです。

令和5年度は、大森地区の新田川しゅんせつ業務など河川、水路の土砂しゅんせつ、除草伐採等業務36件、室原川河川改修工事实施のための詳細設計業務2件、新田川護岸補修工事など補修工事19件を実施しました。写真は、新田川のしゅんせつ業務及び護岸補修工事の実施後の状況写真です。

今後の課題としては、室原川の河川改修工事を計画的に実施していくことです。

事業費については、前年度に比べ1,100万円ほど増加しておりますが、主な増額理由は室原川の詳細設計業務を実施したことによるものです。

特定財源は、河川改良等事業債、法定外水路等占用料です。

続きまして、94ページを御覧ください。

急傾斜地崩壊対策事業です。

本事業は、集中豪雨等による山崩れ、崖崩れから市民の生命・財産を守るため、特に危険性の高い箇所を整備を行うものです。

令和5年度は、東帷子古瀬の前田南地区における急傾斜地崩壊対策工事など4件の工事を実施しました。写真は前田南地区急傾斜地崩壊対策工事箇所の前年度完了時点の状況写真となっております。

今後の課題としましては、急傾斜地崩壊対策事業は多額の事業費を要することから、事業効果を見極めながら計画的に取り組んでいくことです。

事業費については、前年度に比べ1,600万円ほど減少しておりますが、主な減額理由は、令和3年度急傾斜地崩壊対策工事の一部を令和4年度に繰り越して実施したため、令和4年度工事費が多かったことによるものです。

特定財源は、県補助金と急傾斜地崩壊対策事業債です。以上です。

○施設住宅課長（早川岳宏君） 重点事業点検報告書の95ページを御覧ください。

空き家等対策推進事業です。

空き家等の対策を行い、約243万円の決算となりました。

主な実施内容としては、職員による市内の空き家実態調査を実施し、指標①のとおり令和4年度と比較して18戸増加し、市内の空き家戸数1,114戸を把握しました。

次に、空き家発生抑制チラシ4万1,500部を作成し、税務課の固定資産税納税通知書に併せて送付しました。我が家の将来について考えていただくものと、法務局の相続登記の申請の義務化を御案内する周知をさせていただきました。

次に、空き家・空き地活用促進事業助成金4件の空き家の除却工事に対して、約115万円の交付を行いました。助成金を交付した4件全てが、その後、土地が売却され、うち1件で新たに住宅が建築されております。

指標②について、空き家・空き地バンクの物件数は、令和5年度で物件登録の累計が171件、成約件数が累計で87件となりました。

今後の課題といたしましては、引き続き第2期可見市空家等対策計画の空き家対策を継続的に実施するとともに、令和7年度からの第3期可見市空家等対策計画の策定を進め、空き家に対する課題を解決していくこととなります。

財源内訳としては、特定財源57万9,000円の内訳は、岐阜県空家等除却費支援事業費補助金によるものです。

以上で、市民文化部、建設部の重点事業の決算説明を終わります。

○委員長（山田喜弘君） それでは、重点事業について補足説明を求める方は発言をしてくだ

さい。

○委員（富田牧子君） 河川改良事業で、室原川改修工事の設計が終わったということですが、この室原川はどのように改修をしていくんでしょうか。

○土木課長（松本幸太郎君） 今回全部で、矢戸川の合流部から県道の室原のところに通っている県道のところまで約1キロぐらいの区間について設計を行っております。河川断面を流域の状況から必要な流量が流せるような形に工事していくというものになると思います。以上です。

○委員（富田牧子君） 流量が流れるようにというと、川幅がもうちょっと広くなるということですか。

○土木課長（松本幸太郎君） はい、そのとおりです。川幅と河川勾配のほうの調整をして、すみません、今ちょっと資料をそこまで持っていなかったんですが、基本的には現断面より大きくなる形になります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に重点事業以外の説明を求めます。順に説明をしてください。

○地域協働課長（田島純平君） 資料番号4. 令和5年度歳入歳出決算実績報告書の47ページを御覧ください。

中段辺りにあります地区センター管理経費です。

地区センターを安全かつ快適に御利用いただけるよう、夜間管理や警備保障、それから清掃業務などの施設管理に係る委託料、それから光熱水費、営繕工事費などに対して約2億700万円の支出となりました。

なお、この事業の不用額2,748万8,864円につきましては、光熱水費、中でも電気料金の支出が当初の見込みより少なかったことによるものでございます。

同じく47ページ、地区センター改修経費です。

地区センターの施設設備等の改修工事に支出し、約2億9,640万円の決算となりました。前年度対比は約1億6,430万7,000円増額となっております。

主な理由といたしましては、昨年度より計画された外壁改修工事、受変電設備更新工事、それから照明LED化工事といった改修・修繕工事が多かったことによるもので、ほぼ予算どおりの執行というふうになっております。

次に、48ページを御覧ください。

自治振興事業です。

令和4年度までは、各自治会、自治連合会に対して自治会活動報償費を支出しておりましたが、令和5年度からは自治連合会地域づくり推進交付金、それから自治会に対しましては自治会活動推進交付金と、制度を新しくし、自治会活動への支援を行いました。

決算額は、自治連合会地域づくり推進交付金が約1,311万円、自治会活動推進交付金は約2,989万円となりました。

令和5年度は制度の変わり目の年ではありましたが、特に大きな混乱もなく、対象となる全ての自治連合会、自治会に支出することができました。

令和4年度までの自治会活動報償費は、使途の制限はなく、またその使途の確認も行っておりませんでした。今回の交付金制度に変わり、それぞれの自治連合会、自治会から決算報告をいただくことで、この交付金が適正に活用され、自治会活動の支援につながっていることが確認できました。以上でございます。

○環境課長（太田武則君） 歳入歳出決算実績報告書74ページを御覧ください。

環境衛生事業です。

狂犬病予防法に基づく犬の登録や予防接種のほか、動物愛護法に基づくペットの適正な飼育指導、墓地埋葬法に関する改葬許可事務などを行っております。

決算額は402万9,852円となりました。前年度の決算額84万5,403円と対比して、318万4,449円、対前年度比でいきますと377%の増となっております。前年度と対比して増額のものとしましては、会計年度任用職員1人に報酬等で211万3,660円を支出いたしました。

また、総合行政情報システム、畜犬管理システムでございますが、こちらを導入しております。こちらにつきましては、ぎふ地域DX推進補助金を活用いたしまして、住民情報、住民票と犬の所有者情報の連携により、対象者を正確に特定でき、所有者及び畜犬情報を正確に管理できるようにするためのシステムで、導入につきましては96万300円を支出しております。

なお、財源内訳といたしましては、国県支出金の60万8,000円は、畜犬管理システムの導入によるぎふ地域DX推進補助金56万1,000円と、特定動物の逸走に係る通報の受理事務交付金4万7,000円でございます。

その他といたしましては、狂犬病予防注射済票交付手数料等で342万1,852円となっております。

続きまして、歳入歳出決算実績報告書75ページを御覧ください。

可燃物処理事業です。

家庭から出される可燃ごみの収集運搬、ごみ袋の作製、ごみ集積場の設置補助を行っております。

決算額は2億4,921万4,857円となりました。前年度と対比して628万8,821円の減となっております。

なお、財源内訳といたしましては、国県支出金が7万円と、その他の可燃ごみ処理手数料等といたしまして1億3,617万8,750円となっております。

前年度対比で減額となった主な理由につきましては、ごみ袋作製等の委託において、落札率による契約額の減によるものでございます。

なお、今年度の事業の不用額は1,546万6,143円となっております。主なものとしては、先ほど申し上げました可燃ごみ袋作製委託料となっております。可燃ごみ袋作製につきましては、大・中・小合わせて474万枚を2,235万6,180円で作製しております。この中で、可燃ご

み袋（大）につきましては、340万枚の作製委託料として、設計段階で税込み3,150万4,000円を予定しておりましたが、入札の結果、税込み1,624万7,000円となりました。落札率でいきますと51.57%で、この設計額と入札額との差額が1,525万7,000円となり、可燃物処理事業の不用額の主なものとなっております。以上でございます。

○土木課長（松本幸太郎君） 歳入歳出決算実績報告書82ページを御覧ください。

林業治山振興事業です。

兼山地区の林道舗装修繕工事1件を実施し、49万5,000円の決算となっております。前年度と比べまして約100万円、67%と大きな減額率となっておりますが、これはどちらの年度も1件の工事を実施したもので、工事規模の違いによるものです。

続きまして、86ページをお願いします。

土木総務一般経費です。

会計年度任用職員1名の任用、各種消耗品の購入及び岐阜県積算システム利用負担金の支出などを行い、約1,300万円の決算となりました。前年度と対比して約600万円と大きな増となっておりますが、これは土木積算システムのトータルコスト削減のために県の新しいシステムへ移行したことによるものです。以上です。

○都市計画課長（柴山正晴君） 決算実績報告書の90ページ、一番上を御覧ください。

都市計画総務一般経費です。

業務委託として5年に1度、県が主体となり、都市の現状把握、将来の見通しを解析し、計画の見直しの基礎とするための都市計画基礎調査業務に約990万円、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業に伴う都市計画決定図書作成業務に約780万円を支出しました。また、会計年度任用職員報酬などに約210万円、道路整備促進期成同盟会などの各同盟会への負担金として約80万円を支出いたしました。

前年度より1,400万円ほど増額となりましたのは、先ほどご説明いたしました業務委託によるものです。

続きまして、その下です。

景観まちづくり推進事業です。

景観計画・景観条例に基づき事務を行いました。主な支出は、屋外広告物の除去、調査業務委託に約50万円、屋外広告物管理システムの保守業務委託に約20万円、景観審議会報酬として6万5,000円を支出しております。昨年度より60万円ほど減額となっておりますのは、景観形成重点地区に指定されております元久々利の景観に配慮した建物などの整備を行うときに交付される助成金の交付の申請がなかったためです。以上です。

○施設住宅課長（早川岳宏君） 93ページの一番上を御覧ください。

市営住宅改修事業です。

可児市市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅を長期的に活用するために、市営桃塚住宅の改修事業を新規事業として着手しました。令和5年度は改修工事に必要な設計委託と入居者の移転補償を行い、約418万円の決算となりました。

財源内訳は、国の補助金と、その他として市営住宅使用料の収入によるものとなります。
以上です。

○図書館長（古山友生君） 決算実績報告書103ページを御覧ください。

図書館費の図書館運営一般経費です。

図書の貸出しやレファレンス業務を実施いたしました。利用状況の実績は記載のとおりでございます。

主な支出は、会計年度任用職員の報酬や施設の光熱水費です。決算額は4,789万8,511円で、前年度対比で約1,200万円の増となっております。これはカニミライブ図書館開館に当たり、図書館スタッフの確保のため、会計年度任用職員を新たに採用したことによる報酬等の増と、新規委託契約により派遣社員を常時3名確保したことによるものです。

次に、図書館施設管理経費でございます。

図書館の適切な施設管理を実施いたしました。決算額は797万8,969円で、前年度対比で約475万円の減となりました。これは、令和4年度に実施した帷子分館の外壁工事が終了したことによる減額でございます。

なお、カニミライブ図書館の家賃である借り上げ料が新たに発生しております。

次に、104ページの図書館蔵書整備事業でございます。

図書等の充実に努め、決算額は2,003万6,104円となりました。前年度対比では約26万2,000円の増となります。

なお、当事業の令和5年度の決算額は、図書館本館、帷子分館、桜ヶ丘分館の蔵書整備の費用であり、カニミライブ図書館の図書購入に係る費用は含まれておりません。

主な事業内容と成果の欄の本の購入冊数や蔵書冊数の表に、カニミライブ図書館の数値が対比として記載してありますが、令和5年度におけるカニミライブ図書館の図書の購入はこの後説明します図書館施設整備事業の費用で購入しておりますので、御承知おきください。

次に、図書システム管理経費です。

利用者や図書のデータ管理を行いました。決算額は1,225万8,469円で、前年度対比で約456万円の増となっております。この主な要因は、カニミライブ図書館の蔵書データを図書館システムに入力する業務委託料や、カニミライブ図書館に設置した本館・分館共通の図書館システムの借り上げ料によるものでございます。

次に、令和5年度のみの新規事業となります図書館施設整備事業でございます。

この事業は、株式会社良品計画との公民連携事業によるカニミライブ図書館の整備に関する事業となります。

決算額は2億4,947万8,975円となりました。

主な内容は、株式会社良品計画と新分館の整備に関して、あらかじめ約束事項を取り決め締結いたしました新分館施設整備等に関する協定書に基づき、図書館の整備等に対し負担金を支払いました。また、カニミライブ図書館に新たに設置する図書2万4,565冊を購入いたしました。このほか、業務に必要となる消耗品や備品の購入、市職員が常駐するため、市役

所職員用パソコンのネットワークを構築いたしました。

財源は、教育費寄附金200万円とまちづくり振興基金繰入金2億4,747万8,975円となります。

最後に、図書館では令和5年度の予算上の事業が6事業ございますが、カニミライブ図書館の整備及び開館後の運営にかかった費用がそれぞれ4事業に分散されております。カニミライブ図書館にかかった経費だけを抽出、合算いたしますと、総額で2億6,799万円となりました。以上でございます。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 決算実績報告書110ページをお願いします。

体育施設整備事業です。

令和5年度からの新規事業となり、決算額は9,757万6,600円に対し、不用額が5,284万6,400円となりました。

主な理由としましては、予定しておりました広見市民グラウンドのトイレ改修工事につきまして入札を行いました。コロナ禍明けの市場需要の急激な高まりによる施工業者の繁忙化、屋外トイレ製品の供給不足による製品納期の遅延や施工費の高騰などの要因により入札が不調となり、年度内の回復見込みも難しいとの判断から、工事の施工を見送ることとしたことで約2,100万円の不用額がありました。また、体育施設の照明LED化の工事につきまして、仕様見直しと入札差金によって約3,200万円が不用額となりました。

なお、広見市民グラウンドのトイレ改修工事につきましては、令和6年度、改めて計画を立て直し、現在改修工事を進めており、12月までに完了の予定としております。

財源の内訳にある地方債7,200万円は、脱炭素化推進事業債です。

説明は以上です。

これで建設部及び市民文化部の重点事業以外の事業報告説明を終わります。

○委員長（山田喜弘君） それでは、重点事業以外についての補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（富田牧子君） すみません、74ページの環境衛生事業のところでも聞いた畜犬システム導入業務というのがあったんですけど、この畜犬システムというのは、飼い主が分かるという、そういう犬の顔写真も含めて、そういうシステムになっているんですか。どんなシステムなんですか。

○環境課長（太田武則君） システムの概要といたしましては、先ほど総合行政情報システムと犬の転出、転居がございますので、それを結びつけるというものになっております。あらかじめ、まずは可児市の住民の方になりますので、住民の情報と犬の情報を結びつけるというものになっております。その異動等があった場合にも速やかに分かりやすいということで、適正に管理できるということでシステムの導入を行っております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） システムの中身を説明してほしいんですけど、私としては、例えば犬の顔写真とか、それから飼い主が誰かというのが分かると、迷い犬とかそういうのって皆さんすごく困っているんですね、そういう問合せが来るとどうしたらいいかというんで。

それでそのシステムで調べたら、飼い主がちゃんと分かるとか、そういうシステムですかということなんですけど。

○環境課長（太田武則君） 失礼しました。

全てではございませんが、まずは飼い主の方のお名前と、当然犬の名前、あと犬の犬種ですとか色、そのようなものを登録内容といたしております。

○委員（富田牧子君） ついでにお聞きしますけど、猫はないんですか。

○環境課長（太田武則君） 猫についてはございません。

○委員（川合敏己君） すみません、48ページの自治振興事業で自治会活動推進交付金、最終的には何件対象となったかお願いします。

○地域協働課長（田島純平君） 件数といたしましては、自治連合会14件、それから自治会につきましては129件でした。

○委員（伊藤健二君） 重点事業のときに言いそびれちゃって、申し訳ない。

重点事業点検報告書の76ページの環境保全事業ですが、この中に騒音関係があります。上から4つ目に、自動車騒音を常時監視するため、1路線の面的評価を行いましたとありますが、これはどこの地区、地域の話であって、かつ騒音レベルとか、それを改善、解決させるための改善対策なども評価として算出するのでしょうか。ちょっと教えてください。

○環境課長（太田武則君） 4つ目の自動車騒音につきましては、道路に面する地域、これを面的評価箇所といたしまして、令和5年度につきましては、具体的には国道41号線で評価を行っております。

評価する内容といたしましては、自動車騒音の面的評価、道路の端から50メートルの範囲にある主に全ての住居ですとか自動車騒音について環境を満たしているかというものを評価するものでございまして、令和5年度につきまして評価した結果、この対象区域に面している建物のうち2割弱が環境基準を超過していたという結果は出ております。以上でございます。

○委員（伊藤健二君） ありがとうございます。

そういう形で調べておられて、定点観測、その他いろいろと調べてみえるんだけど、交通騒音に限定してですが、大型のトラックやトレーラーが通るといことで、一般の排気音じゃなくて、その車が固有に発生する相当の激しい金属衝撃音があるんですが、そういうものは苦情として来ていませんか。環境課のほうに何とかしてくれという声、市民の声はありませんでしたか。

○環境課長（太田武則君） 昨年1年間につきましては、認識している中ではそのような御意見はいただいておりません。

○委員長（山田喜弘君） ほかに発言を求める方はありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、市民文化部、建設部所管の説明はこれで終わります。

ここで13時まで休憩とします。

休憩 午前11時10分

再開 午後0時58分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、こども健康部所管の令和5年度決算説明を求めます。

初めに御自身の所属を名のってから重点事業を順に説明してください。

○健康増進課長（佐橋紀康君） それでは、こども健康部所管の事業について説明させていただきます。

まず、健康増進課から始めさせていただきます。

重点方針1. 高齢者の安気づくりの決算説明を行います。

重点事業点検報告書の18ページを御覧ください。

成人各種健康診査事業です。

がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の予防と疾病の早期発見のため、がん検診など各種検診の実施や生活習慣病予防に関する教育、相談事業を行いました。約1億1,910万円の計算となりました。

指標①の胃がん検診の受診率は6.9%と令和4年度を下回りました。高齢化により胃がん検診を受けるのに適さない方、誤嚥の危険性が高い、体力的に安全に検診ができないなど、そういった理由の方の割合が増えていることもあります。また、その他のがん検診受診率もやや下がっており、引き続き受診勧奨の取組を進め、早期発見、早期治療につなげていきます。

前年度決算額と比較し657万円ほどの減となっていますが、その主な要因は、がん検診の受診者が減少したことによるものです。

財源は国県支出金717万1,000円です。

本事業につきましては、予算額1億3,654万6,000円に対し、決算額は約1億1,910万円となっております。約1,744万円の不用額が発生しました。その主な理由としましては、各種がん検診受診者が全般的に見込みの人数よりも少なかったことによるものです。

次に、重点事業点検報告書の19ページを御覧ください。

健康づくり推進事業です。

こちらでは、歩こう可児302運動の推進、健康ポイント事業などを通して市民の健康づくりの意識啓発を行い、約297万8,000円の決算となりました。

参考指標にあるとおり、30分以上の運動を週2回以上、1年以上続けている人の割合は、昨年度と比較して増加しております。引き続き、健康づくりの機会を提供していくこと、今年度10月13日に開催する健康フェア可児などを通して、健康づくりへの関心を高めていくことを進めていきます。

前年度と比較し199万円ほどの増となっていますが、その主な要因は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止していました健康フェア可児を再開したことによるものです。

以上です。

○子育て支援課長（野尻康宏君） ここからは重点方針の2. 子育て世代の安心づくりの決算説明を行います。

重点事業点検報告書の21ページを御覧ください。

子どものいじめ防止事業です。

いじめ防止専門委員会による相談対応や定期的な学校訪問のほか、パンフレットやポスターの配付、いじめ防止協力事業所の紹介などの啓発事業を行い、約982万円の決算となりました。

いじめ防止専門委員会への相談件数は、子供本人からの相談や学校からの相談をきっかけとしました学校との共有ケースの増加に伴いまして、前年度の26件から3件増加し、29件となりました。今後もいじめ防止の啓発や相談窓口の周知に取り組み、子供たちが相談しやすい環境づくりに努めるとともに、発達や考え方、行動に特性がある子供に関わるケースが増えておりますことから、いじめ防止専門委員会の専門性を生かして、学校への助言や支援に取り組んでまいります。

続きまして、22ページをお願いいたします。

子育て支援政策経費です。

子ども・子育て会議の開催や子育て情報の提供、子育て支援を行う市民活動に対する助成金の交付などで約215万円の決算となりました。

参考指標にございますように、ボランティア活動に対する地域支え愛ポイントの付与数は、コロナ禍を経て回復をしてくれている状況でございます。

今後も引き続き、子育て支援に関わるボランティアの皆さんに交流や学びの機会を提供するとともに、子育て支援活動団体同士の横のつながりづくりや活動に役立つ情報提供、子育て世代や子供に対する活動のPRなどに取り組んでまいります。

なお、決算額が前年度比で約84万円の増額となっておりますけれども、その主な要因は、子育て支援を行う市民活動に交付をしておりますこどものすこやかな育ち応援活動助成金の交付団体数の増加に加えまして、助成内容を令和5年度から拡充し、補助率を4分の3から5分の4に、補助上限額を12万円から18万円に変更したことによるものでございます。

財源は、国庫補助金の地域子供の未来応援交付金です。

続きまして、23ページをお願いいたします。

子育て支援拠点運営事業でございます。

ファミリー・サポート・センターや子育てサロン絆る～むの運営、また子育て支援センターを運営する保育園への補助金交付などで、約6,816万円の決算となりました。

参考指標にございますとおり、子育てサロン絆る～むの利用者や、地域の子育て支援拠点としての児童センターにおける相談件数は、コロナ禍前の水準にはまだ及ばないものの、増加傾向にあります。今後も、子育て中の親子が気軽に出かけたり相談したりできるよう、市民支援室や子育て支援センターなどの子育て支援拠点を有効に機能させるとともに、相談支

援体制の維持向上を図ってまいります。

財源は、国庫補助金の子ども・子育て支援交付金、県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金でございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。

児童センター管理運営事業です。

4つの児童センター、児童館を指定管理者制度により運営し、約5,055万円の決算となりました。前年度と比較しまして約480万円の減額となっておりますが、その主な要因は、本年4月にお知らせをいたしましたとおり、児童館の管理運営業務については、本来、消費税が非課税であるにもかかわらず、誤って課税対象事業として消費税を含んだ金額で契約を締結し、消費税相当額を過払いしておりましたことが判明したため、令和5年度分の契約につきましては、消費税相当額を減額した金額で変更契約したことによるものでございます。

参考指標にございますとおり、児童センターの来館者数は、コロナ禍前の水準に順調に戻りつつあり、引き続き子供たちが安全に楽しく過ごせるよう、各館のリーダーとの連絡調整やモニタリングなど確実に実施し適切な運営に努めてまいります。

続きまして、25ページをお願いいたします。

こども発達連携支援事業です。

発達が気になる子供やその保護者に対する相談対応などの支援、並びに幼稚園、保育園など関係機関に対する助言や研修実施などの支援を行い、約341万円の決算となりました。

今後の課題といたしましては、これはかねてからの課題でもございますが、支援を必要とする子が適切な保育や療育を受けられるよう、関係機関相互の連携による切れ目のない支援のさらなる強化や、施設の入入れ体制をどのように整備をしていくかなどについて、引き続き検討していく必要があると考えております。

続きまして、26ページをお願いいたします。

家庭教育推進事業です。

乳幼児から中学校までの保護者を対象としまして、家庭教育学級を開設したり、各種講座を実施したりしたほか、次世代の親となる中高生を対象としました子育て理解講座を開催し、約120万円の決算となりました。

指標にもございますように、コロナ禍での様々な制約がなくなったことなどから、家庭教育学級の延べ参加人数は前年度より大幅に増加をいたしました。しかしながら、一方では少子化や就労する保護者の増加などによって学級生そのものは減少傾向にあるため、学級の開設方法などについて状況に応じた工夫が必要であると考えております。

なお、本事業につきましては、別の令和5年度決算資料の2. 予算決算委員会審査結果報告に対する令和5年度対応結果のほうにも該当しますので、そちらの資料も御覧いただければと思います。

資料は裏面2ページの③番、不登校児童生徒への学習支援についての項目でございます。

この家庭教育推進事業の中では、不登校児童の保護者に寄り添い、学校以外に相談できる

場や交流できる場の設置について検討するため、不登校児童の保護者の会などの関係団体の代表者による不登校支援検討委員会を4回開催し、主に家庭や学校以外の第3の居場所について検討をいただいた上で提言をまとめていただいております。また、昨年9月には、子育て支援課内に保護者の相談窓口として不登校支援室を開設し相談支援を行っております。

今後は、孤立しやすい保護者同士の交流の場づくりや提言を踏まえました第3の居場所づくりについて取組を進めてまいります。

財源は、子育て講座BP1プログラムのテキスト代収入となっております。

続きまして、重点事業点検報告書の27ページをお願いいたします。

ひとり親家庭支援事業です。

ひとり親家庭の経済的・社会的自立に向けた高等職業訓練促進給付金などの支給事業や、お互いの悩みの相談や交流などを行うひとり親家庭情報交換事業などを実施し、約1,256万円の決算となりました。前年度と比較して約213万円の増額となっておりますが、その主な要因は、高等職業訓練促進給付金などの支給件数が増加したことによるものでございます。

ひとり親家庭の置かれた環境は多様化、複雑化しており、また本市の特徴として、外国人世帯からの相談も増えてきておりますので、引き続き関係機関との連携を図り、それぞれの家庭の状況に応じたきめ細やかな対応に努めてまいります。

財源は、国庫補助金の母子家庭等対策総合支援事業補助金、県交付金の母子父子寡婦福祉資金貸付申請等受付事務交付金、県補助金のひとり親家庭生活支援事業費補助金、またその他の財源としまして、岐阜県母子・父子自立支援協議会の解散に伴う清算金となっております。

続きまして、28ページをお願いいたします。

こんにちは赤ちゃん事業です。

育児不安の解消や子育てに支障を来している家庭を早期に発見し、必要な支援につなげるため、生後おおむね4か月までの第2子以降の乳児がいる家庭への訪問事業を行い、約44万円の決算となりました。

指標にもございますとおり、家庭訪問の実施率は97%で、体調不良などの理由で訪問できなかった家庭につきましても、後日の再訪問や電話等により対象者全員の状況確認を行っております。引き続き、訪問等により育児家庭の不安などの声を傾聴し、関係機関とも連携しながら必要な子育て支援につなげてまいります。

財源は、国庫補助金の子ども・子育て支援交付金、県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金でございます。

続きまして、29ページをお願いいたします。

家庭相談事業です。

児童虐待の未然防止や早期発見・早期支援などにつなげるため、各種の家庭相談や養育支援訪問を実施し、約672万円の決算となりました。

参考指標にございますとおり、相談件数自体は減少しておりますけれども、対応中のケー

ス数は近年増加傾向にあります。

今後の課題としまして、虐待やDVの背景に生活困窮や精神疾患などの要因があるケースもあることから、引き続き関係機関との連携を図り、多様化・複雑化している要保護児童家庭に有効かつ継続的な支援を行ってまいります。

財源は、国庫補助金の児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援交付金並びに県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金、またその他の財源として、子育て短期支援事業の保護者負担金となっております。以上です。

○保育課長（可児浩之君） 重点事業点検報告書の30ページ、私立保育園等保育促進事業をお願いいたします。

私立保育所等における適正かつ充実した保育を推進するため、私立保育所に対する委託費、認定こども園、市外の公立保育所、認可外の保育施設などに対する施設型給付費のほか、延長保育、一時預かり、病児保育など各種の保育等に対する補助金の交付を行い、約14億1,566万円の決算となりました。前年度と比較し約8,975万円の増となっておりますが、この主な要因は、国の公定価格の改定による補助金の増加や、令和5年10月1日から新たに開設いたしました小規模保育施設かみので今渡保育園への給付費が増加したこと等によるものでございます。

中段の指標にあるとおり、令和5年4月1日現在で待機児童はございませんでした。

今後の課題につきましては、少子化傾向が続いていく中で、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況も把握しながら、障がいのある子や外国籍等の多様な保育ニーズに対応していく必要があると考えております。

特定財源につきましては、国や県の運営費補助金が約10億533万3,000円、その他は私立保育園の保育料等で約6,822万8,000円でございます。

なお、本事業につきましては、予算額14億4,257万9,000円に対しまして、決算額は約14億1,566万円、執行率は98.1%となります。約2,691万円の不用額が発生しております。その主な理由といたしましては、各種補助金の支出が見込みを下回ったことによるものでございます。

続きまして、31ページをお願いします。

市立保育園管理運営経費です。

市立保育園4園において、適正かつ充実した保育を行うため、会計年度任用職員の報酬や手当の支給、給食材料の購入や調理業務の委託、各園で使用する消耗品や備品の購入等を行いまして、約2億3,309万円の決算となりました。前年度と比較しまして約826万円の増となっておりますが、その主な要因は、めぐみ保育園の空調改修工事を実施したことや、物価高騰による給食材料費の増加等によるものでございます。

今後の課題につきましては、少子化と保育ニーズの多様化が進展していく中で、公立保育園の在り方等について検討していく必要があると考えております。

特定財源といたしましては、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金160

万円、その他は保育園保育料、保育園の主食費や副食費などの給食費に係る負担金等でございます。

なお、本事業につきましては、予算額2億5,210万円に対し、決算額は約2億3,309万円、執行率は92.5%となり、約1,900万円の不用額が発生しました。その主な理由としましては、会計年度任用職員の採用が見込みを下回ったことにより、報酬額、職員手当等に不用額が出たほか、電気契約事業者見直しによる光熱水費の不用額が出たことによるものでございます。

続いて、32ページをお願いします。

市立幼稚園管理運営経費です。

瀬田幼稚園において、適正かつ充実した幼児教育を行うため、会計年度任用職員の報酬や手当の支給、給食材料費の購入や調理業務の委託、園で使用する消耗品や備品の購入等を行い、約2,998万円の決算となりました。前年度と比較し約488万円の増となっておりますが、その主な要因は、令和4年度は人事課予算で対応していました会計年度任用職員1名の人件費が増加したことによるものと、物価高騰による給食材料費の増加等によるものでございます。

今後の課題につきましては、公立保育園同様、幼稚園の在り方等について検討していく必要があると考えております。

特定財源といたしましては、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、そのほかは預かり保育料、瀬田幼稚園の給食費負担金等でございます。

続きまして、33ページをお願いいたします。

私立幼稚園支援事業です。

私立幼稚園における適正かつ充実した幼児教育を推進するとともに、保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園に対し、学費や預かり保育料の無償化分の支出や、低所得世帯、多子世帯の保護者の経費負担軽減のための副食費の実費徴収に係る補足給付などを行いまして、約3億9,154万円の決算となりました。前年度と比較しまして約2,509万円ほどの減となりましたが、この主な要因は、私立幼稚園全体の入園児数が減少し、学費、入園料等の無償化分の支出が減少したこと等によるものでございます。

今後の課題につきましては、私立幼稚園での預かり保育の実施状況や保育園と幼稚園の違いなど、保護者の園選びの参考となる情報を今後も提供してまいりたいと考えています。

特定財源は、国の負担金や補助金、合計約2億8,591万1,000円となっております。

続きまして、34ページをお願いします。

キッズクラブ運営事業でございます。

保護者の就労等により留守家庭となる児童を保育するためのキッズクラブを各小学校で運営するため、指導員の報酬や手当の支給、保育中のおやつや消耗品、備品の購入等を行いまして、約1億7,251万円の決算となりました。前年度と比較しまして約8,659万円の減となっておりますが、その主な要因といたしましては、今渡北小学校第2キッズクラブの新築工事、さらには各キッズクラブの無線LAN整備工事が終了したこと等による減でございます。

なお、中段の指標でございますとおり、令和6年3月31日現在で待機児童はございませんでした。

今後の課題につきましては、待機児童を発生させないため、長期休暇期間における教室と指導員の充実を進める必要があると考えております。

特定財源は、国・県の放課後児童健全育成事業補助金、その他はキッズクラブ保護者負担金及び傷害保険保護者負担金でございます。

なお、本事業につきましては、予算額1億8,457万1,000円に対し、決算額は約1億7,251万円、執行率は93.5%となりまして、約1,205万円の不用額が発生いたしました。その主な理由としましては、会計年度任用職員の採用が見込みを下回ったことにより報酬額に不用額が出たこと、また新型コロナウイルス感染症防止対策用の消耗品や備品等に使うお金が、購入を控えたことによりまして不用になったこと等によるものでございます。以上でございます。

○こども発達支援センターくれよん所長（若尾真理君） 児童発達支援事業です。

重点事業点検報告書の35ページを御覧ください。

発達障がい等の乳幼児の通所療育を行い、決算額約2,539万4,000円となりました。前年度比約114万7,000円の増額の主な理由は、会計年度任用職員が2名増員されたためです。

保護者のニーズや児童の発達特性を把握し、個々に合わせた療育や保護者支援を行うとともに、所内研修や療育内容の検討を通して支援員の資質向上に努めました。くれよんで年度末に実施しております保護者アンケートでは、「くれよんに通ってよかった」「まあまあよかった」と思った人が99.1%で、令和4年度より0.7ポイント上がりました。保護者の満足度はとても高い状況です。

財源内訳の国庫支出金の主なものは、障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援金、その他の主なものは、事業所収入としての給付費になります。

次に、児童相談支援事業です。

重点事業点検報告書の36ページを御覧ください。

児童発達支援、放課後等デイサービスなどの障がい児通所支援を利用するための障害児支援利用計画作成を534件、モニタリングを678件行い、約308万9,000円の決算額となりました。前年度比約13万8,000円の増額は、年間を通して利用児が増え、計画書作成やモニタリングの件数が増えたためです。

児童が適切なサービスを利用できるよう、随時利用計画の見直しを行うとともに、保護者や家庭環境に関する問題を把握した場合は、関係機関と連携調整をして対応しました。

財源内訳のその他については、事業者収入としての給付費になります。以上です。

○健康増進課長（佐橋紀康君） 重点事業点検報告書の37ページを御覧ください。

母子健康教育事業です。

母子の健康教育事業、健康相談事業、家庭訪問指導を実施し、安心して出産・子育てができる環境づくりに努める事業を行い、約517万4,000円の決算となりました。

また、出産後の一定期間、産後ケア事業を実施し、産婦の育児に対する不安等の軽減を図るとともに、健診事後の教室や発達の遅れの相談事業などを実施しました。

指標①の新生児訪問実施率については98.4%となり、100%に近づいてきています。未訪問が8件ありましたが、予防接種や乳児健診で母子の状況の把握ができました。

今後も引き続き、産後の必要な支援につなげることができるよう、子ども家庭センターや関係機関と連携を図っていきます。

財源は、国県支出金315万2,000円とその他の産後ケア事業自己負担金の約14万2,000円などです。

次に、重点事業点検報告書の38ページを御覧ください。

母子健康診査事業です。

妊婦の健康保持と妊娠経過の確認のため、妊婦健康診査受診票を交付し、定期的な受診を勧奨するとともに、乳幼児健康診査により発達・発育を確認し、支援の必要な親子の早期発見、つなぐ支援に努め、約8,332万3,000円の決算となりました。

指標①の乳幼児健康診査受診率については99.3%となり、令和4年度より上がってきています。未受診者が14人いましたが、訪問などで状況把握を行いました。

引き続き、乳幼児健康診査の受診率をさらに上げることが必要であるため、未受診者を適宜把握できるよう関係機関と連携していきます。

財源は、国県支出金の約2,000円です。

本事業につきましては、予算額9,523万2,000円に対し、決算額は約8,332万円となり、約1,190万円の不用額が発生しました。その主な理由としましては、妊婦数が見込み人数より少なかったことによる委託料の減少によるものです。

次に、重点方針4. まちの安全づくりの決算説明を行います。

重点事業点検報告書の82ページを御覧ください。

地域医療支援事業です。

地域の救急医療体制の充実を図るため、三次救急医療病院や可茂地域病院群輪番制病院運営事業、可茂地域病院群輪番制病院設備整備事業、救急医療体制確保支援、可児地区歯科休日在宅当番医制運営事業に対し、補助金、負担金を支出し、約1億2,280万円の決算となりました。

1つ目の星印、新規事業、救急医療体制確保支援等補助金についてお話しします。

二次救急指定病院である可児とうのう病院、東可児病院、藤掛病院、中部国際医療センターに対して、救急搬送実績に応じた補助金を支出しています。

なお、休日・夜間の医師確保対策、それと救急医療機関機能の維持を図るため、可児とうのう病院に3,300万円、三次的機関の役割分として中部国際医療センターに500万円の補助を加算しています。その合計で6,986万3,000円を補助しました。

次に、もう一つの星印、新規事業については、国の交付金を活用した物価高騰対策支援金を医療機関、薬局等を対象に2回に分けて支給したものです。1回目は令和5年の4月から

5月に128件、2回目は令和6年1月から2月に129件、合計3,350万円を支給いたしました。

財源は、国県支出金3,943万4,000円と、その他の病院群輪番制病院設備整備事業費受託金の他市町村からいただいた分、また歯科休日在宅当番医制運営事業費補助金の御嵩町から負担金をいただいた分、約459万5,000円です。

本事業につきましては、予算額1億3,383万8,000円に対し、決算額は約1億2,280万円となり、約1,103万円の不用額が発生しました。その主な理由としては、可茂地域病院群輪番制病院設備整備事業補助金の予算2,200万円に対し、決算額は約1,310万円であり、約889万円が不用になりました。これは、国の補助金の減額査定により、市の負担額も減少したことによるものです。また、物価高騰対策支援に係る予算3,540万円に対し、決算額が3,350万円であり、190万円が不用になりました。これは支給した件数が予算よりも少なかったことによります。

以上で、こども健康部の重点事業の説明を終わります。

- 委員長（山田喜弘君） 重点事業について補足説明を求める方は発言をしてください。
- 委員（富田牧子君） すみません、今さっきやった地域医療支援事業のところですが、加算してどうのこうのということをおっしゃったんですけど、結局のところ、可児とうのう病院には幾ら、東可児病院には幾ら、藤掛病院には幾ら、中部国際医療センターには幾らという補助金の金額を教えてください。
- 健康増進課長（佐橋紀康君） 救急医療体制確保支援等補助金ということで、可児とうのう病院には507件の救急搬送がありまして、その分で659万1,000円。東可児病院に救急搬送649件ありまして839万8,000円、藤掛病院に救急搬送356件ありまして462万8,000円、中部国際医療センターに942件の搬送がありまして1,224万6,000円、こちらのほうが救急搬送実績に応じた補助金ということになっています。それに、可児とうのう病院に対しては659万1,000円に3,300万円を足してその数字、それと中部国際医療センターには、救急搬送の1,224万6,000円に第三次的病院の運営補助金として500万円を足した金額、これが補助金の合計金額ということになります。
- 委員（富田牧子君） 東可児病院と藤掛病院については、その件数の言われた補助金のみですね。
- 健康増進課長（佐橋紀康君） 藤掛病院と東可児病院のほうには、二次救急指定病院ということの救急搬送に係る実績の金額をお支払いしております。以上です。
- 委員（富田牧子君） 30ページの私立保育園等保育促進事業のところですけど、保育士の労働環境改善のための保育補助者を雇い上げた保育園に補助金を支出しましたとありますけれど、何園に対して行われたんですか。
- 保育課長（可児浩之君） 保育補助者の雇い上げ強化の補助金につきましては、実績は6園に対して支出をしておりますので、お願いいたします。以上です。
- 委員（富田牧子君） それで、1人雇うと幾らということですか、補助金。
- 委員長（山田喜弘君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1 時36分

再開 午後 1 時37分

- 委員長（山田喜弘君） 会議を再開します。
- 保育課長（可児浩之君） 保育補助者の雇い上げ強化事業でございますが、対象経費が、その雇い上げた方の報酬、それから委託料、使用料、賃借料等が対象になってまいりまして、補助の基準額といたしましては、定員121人未満の施設の場合は年額で230万9,000円ということでございます。以上です。
- 委員（川合敏己君） 同じところなんですけれども、30ページ、病児保育を実施する保育園、一時休んだりとか、そういうところもあったように聞いているんですが、ここに関しては何園今現在やっていますか。
- 保育課長（可児浩之君） 現在、4園で病児保育のほうを実施していただいております。
- 委員（松尾和樹君） 提言に対する対応結果の説明の部分で、③の子育て支援課・家庭教育推進事業に関して、9月には不登校児童の保護者の相談窓口を子育て支援課に開設したということなんですけれども、利用状況などを教えていただけますでしょうか。
- 子育て支援課長（野尻康宏君） 令和5年9月に不登校支援室を開設いたしましてから年度末までですけれども、相談が、電話と対面を含めまして合計20件、延べ件数ですけれども、相談をいただいております。主な内容としましては、相談先がそもそもどこかが分からないといったような御相談ですとか、お子さんが不登校の状態、登校渋りの状態がいつまで続くのか不安といったようなお声を聞いております。以上です。
- 委員長（山田喜弘君） ほかに発言ありますか。
- 委員（前川一平君） すみません、34ページ、キッズクラブ運営事業で、おやつ代で約1,070万円出ているんですけど、どんなおやつでこんなにかかるのかなど。
- 保育課長（可児浩之君） 学校終わりますして、一息つきにキッズクラブにお見えになるんですけど、勉強だとか遊びの合間のときにちょっとした袋1つとか、1日一応何十円までというふうに決めているんですけども、それを毎日提供している金額の積み上げがこの1,000万円弱ということになります。以上です。
- 委員（前川一平君） 単純にこれ月の利用が九百何人ですよね。単純に割ると1人当たり900円ぐらいになるんですけど。
- 保育課長（可児浩之君） 利用者は全体で1,300人ほどになりますので、1日何十円かのお菓子を、一応5,000円という保育料の中からお出ししているということになりますので。
- 委員長（山田喜弘君） 詳しい積算は後で聞いてもらえますか。
ほかに発言はありますか。
- 委員（富田牧子君） 未就園の子が増えているという話がどこかであったと思うんですけど、令和5年度では未就園ということはなかったですか。
- 保育課長（可児浩之君） おっしゃられているのは3歳以上のお話かと思っておりますけれども、

やはりなかなか未就園がどれだけという実績の数値は、市としては把握していない現状でございますけれども、やはり外国籍の方等の中で実際に未就園の方はお見えになるのではないかというふうには考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかにないですか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に重点事業以外の説明を求めます。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 重点事業以外の説明を行います。

歳入歳出決算実績報告書の65ページをお願いいたします。

第二子以降出産祝金事業です。

本事業は、令和5年度6月補正予算で新規に計上した事業で、第2子以降の子が生まれた世帯に対して祝い金として対象児童1人当たり10万円を支給するものでございます。

予算額3,850万円に対して約2,341万円を支出し、不用額が約1,509万円となっております。その主な要因につきましては、祝い金の支給対象となる児童を360人と見込んでおりましたが、実績として233人と見込みを下回ったことによるものでございます。以上です。

○健康増進課長（佐橋紀康君） 資料番号4番、令和5年度歳入歳出決算実績報告書の70ページを御覧ください。

予防接種事業です。

予防接種法に基づき、子供から大人までの定期予防接種を実施し、疾病予防に努めることを行い約2億8,203万9,000円の決算となりました。

星印の新規事業としましては、次のページの71ページになります。

こちらが新規事業として50歳以上の带状疱疹予防接種費用、中学3年生、高校3年生相当のインフルエンザ予防接種費用、これら任意予防接種費用の一部助成を行いました。带状疱疹は延べ2,019人、インフルエンザは531人の接種がございました。

本事業は、予算額約3億772万円に対して、決算額は約2億8,203万円となり、約2,568万円の不用額が発生しました。この主な理由としては、委託料において各種予防接種で予算人数より接種者数が少なかったことによるものです。また、医薬材料費において、当初予算積算時の見積りよりも契約が安価にできたということによるものです。

財源は、国県支出金約299万円と、そのほかBCG接種者への協力手数料の2万8,000円です。

以上です。

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業です。

引き続き71ページを御覧ください。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止を図るため、厚生労働大臣の指示の下、市町村において予防接種を実施したもので、約2億9,002万2,000円の決算となりました。

令和5年度は主に追加接種の6回目春接種、7回目秋接種を個別接種会場で実施し、延べ3万6,542人の方に接種いただきました。

決算額を前年度と比較すると2億6,498万円ほどの減となっていますが、その主な要因は、集団接種もなくなり、全体の接種者数が半分以上減少したことにより、接種業務に係る各種委託料、報酬等が減額となったためです。

本事業につきましては、予算額約3億9,839万円に対し決算額は約2億9,002万円で、約1億617万円の不用額が発生しました。その主な理由としては、接種者数が見込みの人数よりも少なかったことによるものです。

財源は国県支出金約2億9,002万2,000円です。以上です。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 資料は同じく71ページの一番下、出産・子育て応援事業でございます。

全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施し、約4,889万円の決算となりました。

予算額8,582万1,000円に対しまして、不用額が約3,693万円となっております。その主な理由につきましては、支給対象者数が当初の見込みを下回ったことに加えまして、昨年11月にそれまでの現金給付から岐阜県が構築しましたぎふっこギフトサイトで利用できる電子クーポンでの給付に変更いたしました。この電子クーポンの有効期間が妊娠時の妊婦1人当たり5万円分につきましては、クーポンの発行日から2年8か月、また出産時の子供1人当たり5万円分については、対象児童の2歳の誕生日までということになっておりまして、クーポンの発行額に対して年度中のクーポン利用が少なかったということによるものでございます。

また、前年度、令和4年度決算額と比較して、令和5年度決算額が2,000万円ほど減少しておりますのも、支給対象者数の減少と現金給付から電子クーポン給付に変更となった影響によるものでございます。

こども健康部所管事業については以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 重点事業以外での補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（高木将延君） 予防接種事業です。新規でやった2つの事業の接種率と、ほかと比べて接種率が高いのか低いのか、分かれば教えてください。

○健康増進課長（佐橋紀康君） すみません、ちょっと接種率まで分かりませんので、予算上は、一応2,000人の対象予定で、対象者が2,000人、見込みが1,000人で接種したのが531人ということでございます。

○委員長（山田喜弘君） 数字をはっきり言ってください。

○健康増進課長（佐橋紀康君） インフルエンザ予防接種は対象人数が2,000人、接種見込数が1,000人、結果が531人という数字でございます。25%というところですかね。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

発言がないようですので、こども健康部の説明はこれで終わります。

ここで2時まで休憩します。

休憩 午後 1 時52分

再開 午後 1 時59分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、福祉部所管の令和 5 年度決算説明を求めます。

初めに御自身の所属を名のってから、重点事業を順に説明をしてください。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） それでは、福祉部の令和 5 年度決算について御説明いたします。

重点方針 1. 高齢者の安気づくりの重点事業から説明いたします。

最初に、高齢福祉課の部分から説明いたします。

重点事業点検報告書の 8 ページをお願いします。

在宅福祉事業になります。

独り暮らしの高齢者等の世帯に緊急通報装置を貸与し、緊急時の通報や日常生活の困り事の相談に対応しています。

また、75歳以上の高齢者がいる世帯に、年 2 回郵送配付し、安気に暮らすための情報を提供するあんきクラブ便りを 2 回発行しました。

また、医療や地域とのつながりのない可能性がある 75 歳以上の高齢者 267 人中、訪問を拒否された方を除く 219 人の自宅を訪問して、日々の暮らしぶりや困り事などを伺い、窓口紹介や情報提供などを行いました。

前年度に比べ、約 231 万円の増額となった主な要因は、昨年度まで高齢者生きがい推進事業内で実施していました高齢者孤立防止事業が在宅福祉事業に移管されたことによります。

参考指標の緊急通報システム設置件数は、令和 5 年度末時点で 291 世帯であり、緊急通報は 18 件となっています。

続きまして、9 ページを御覧ください。

高齢者生きがい推進事業です。

シルバー人材センターや地区単位老人クラブ、健友連合会へ運営補助金を交付し活動を支援するとともに、心配ごと相談を社会福祉協議会に委託して実施しました。

前年度に比べ約 256 万円の減額となった主な原因は、昨年度まで高齢者生きがい推進事業内で実施していました高齢者孤立防止事業を在宅福祉事業に移管したことによります。

参考指標の老人クラブ会員数は 691 人となり、会員の高齢化による脱退、新規会員となる者の減少により、会員総数は減少傾向にあります。

今後の課題は、高齢者が地域とつながる手段の一つである老人クラブ会員数が減少傾向であり、その減少抑止対策を実施する必要があることから、健友連合会と協議を継続していきます。

特定財源の国県支出金は、老人クラブ活動に係る県補助金となっております。

続きまして、10 ページを御覧ください。

介護予防・生活支援サービス事業費です。

要支援の認定を受けている方と簡易なチェックリストで事業対象者に該当した方に対し、訪問型と通所型の各種サービスを提供する介護予防・日常生活支援総合事業の給付になります。

令和6年3月末の要支援認定者数は、前年から36人増の1,617人、事業対象者は前年から5人減の114人でした。

介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に係るケアマネジメント業務では、延べ5,430件、うち486件を居宅介護支援事業所へ委託して介護予防ケアプランを作成しました。

前年度に比べ約1,665万円の増額となった主な要因は、通所介護相当サービス利用状況がコロナ禍前の利用状況に戻りつつあることによります。

指標の65歳以上に占める要介護・要支援認定者の割合は、国・県の認定者の割合を下回っており、その割合数値は横ばい状況にあります。

今後の課題として、住民生活のサービスをケアマネジャーを通して周知していくとともに、住民主体の訪問・通所型サービスBの実施主体を増やすことで、サービスの充実、利用の促進を図る必要があります。

特定財源は、国県支出金と支払基金交付金、その他は第1号被保険者の介護保険料と一般会計繰入金となっております。

続きまして、11ページを御覧ください。

地域支援事業になります。

高齢者サロンなどに理学療法士や歯科衛生士を派遣し、地域リハビリテーション活動を支援しました。一般介護予防事業では、認知症知っ得講座、まちかど運動教室などの認知症や介護予防の講座や教室を開催しました。サロンや生活支援サービス、安否確認・見守り活動など、地域支え合い活動を行う38団体に助成金を交付しました。

また、65歳以上の方が行うボランティア活動に対し、地域支え愛ポイントを650件交付しています。

前年度対比で約139万円の増となった主たる要因は、地域支え合いのボランティア活動に従事された65歳以上の方々への地域支え愛ポイント交付件数の増加によるものです。

指標①の地域支え合い活動の支援団体数は、前年度から2団体減少し38団体となっております。指標②のまちかど運動教室の延べ参加人数は、前年度と比較し、月当たりでいきますと122人増の1,267人となっております。

今後の課題として、支え合い活動団体には地域ごとの偏りを解消していけるよう、地域福祉懇話会や地域ケア個別会議で地域ごとの課題を共有しながら、支え合い活動の促進を図る必要があります。

特定財源は、国県支出金と支払基金交付金、その他は第1号被保険者の介護保険料と一般会計繰入金です。

続いて、12ページを御覧ください。

包括的支援事業です。

地域包括支援センターは、市直営のものと委託によるものを合わせて、6つのセンターにおいて総合相談、権利擁護、包括的継続的ケアマネジメントを実施しています。一般市民からの相談である総合相談件数は延べ1万1,139件と前年度と比べ147件減少しましたが、包括的継続的ケアマネジメントの延べ件数は1,165件と前年度と比べ149件増加しております。

前年度に比べ約627万円の増額となった主な要因は、委託先のセンターにおける職員増員による委託費の増によります。

今後の課題として、増加する相談件数、複合・複雑化していく事案に対応していけるよう体制の強化が必要となります。

特定財源は、国県支出金と、その他は第1号被保険者の介護保険料及び一般会計繰入金です。

続いて、13ページを御覧ください。

地域包括ケアシステム推進事業です。

在宅医療と介護の連携の推進として、御嵩町と合同で医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャーなど専門職約70人によるチームで情報共有や研修を実施しました。

生活支援体制の整備では、第1層協議体となる可児あんしんづくりサポート委員会において各種会議を開催し、コロナ禍におけるサロン活動や地域のつながりづくりを強化する研修会を企画・実施しました。第1層協議体には1名、第2層協議体には5名の生活支援コーディネーターを配置し、地域ごとで課題を共有し、ニーズに応じた支援につなげました。

認知症への総合支援では、各地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員が中心となり、もの忘れ・困りごと相談や認知症カフェを開催しました。認知症初期集中支援チームでは、早期診断・早期対応について各専門職が連携して取り組みました。高齢者の個別ケースの支援を通じた地域課題の把握、地域づくり、資源開発などにつなげる地域ケア会議を地域包括支援センターにおいて実施し、事例検討やモニタリング、情報共有を行い資質向上等を図りました。

前年度対比で約756万円の増となった主たる要因は、市社会福祉協議会から市直営の地域包括支援センターに対し、主任ケアマネを1人派遣してもらうことになったことによる職員受入れ負担金の増加によるものです。

指標の地域ケア個別会議の開催数は、計画どおりに20回開催しています。

今後の課題として、地域ケア個別会議で検討された地域課題を可児あんしんづくりサポート委員会や地域福祉懇話会において共有し、地域での支え合い活動を充実させる必要があります。

特定財源は、国・県の負担金と、その他は第1号被保険者の介護保険料及び一般会計繰入金です。

続いて、14ページを御覧ください。

任意事業です。

在宅高齢者の生活を支援していくため、安否確認・配食サービス事業を実施し、延べ9万1,750食となっています。また、認知症サポーター養成講座を18回開催し、403人の方に受講いただきました。

前年度対比で約43万円の減額の主な要因は、安否確認・配食サービス事業の利用者数の減少に伴う扶助費の減少によるものです。

指標の認知症サポーター養成講座の参加者数につきましては、目標値を達成しております。

今後の課題は、認知症の方を地域で支えるために、認知症サポーター養成講座等への若者の参加促進をする必要があります。

特定財源は、国県支出金と、その他は第1号被保険者の介護保険料及び一般会計繰入金です。以上です。

○介護保険課長（井藤好規君） 15ページを御覧ください。

介護サービス等経費・審査支払手数料・高額介護サービス給付費等です。

介護サービスを安定的・継続的に提供し、決算額は68億7,309万2,427円、前年度と比較して約1億895万円の増額となります。

実施内容についてですが、介護サービス給付費は、介護保険サービスの提供に伴う介護報酬になります。前年度と対比して約1億659万円増加し、伸び率は1.62%となっています。増加の主な要因は、居宅介護サービス費が約1億5,587万円、介護予防サービス費が約1,813万円など、それぞれ増加したものです。

一方、施設介護サービス費は約6,737万円の減少となっています。

高額介護サービス給付費等は、毎月の自己負担額が一定額を超えた場合に給付するための経費です。また、医療費と介護サービス費の自己負担額の合算で年間上限を超えた場合に高額医療合算介護サービス費を給付しています。全体では前年度比1.15%の伸びとなっています。

なお、総事業費約68億7,310万円の財源内訳のうち、国県支出金約24億3,037万円は、国及び県の介護給付費負担金及び国の調整交付金となります。介護給付費負担金は、法定負担割合に応じて交付されたもの、調整交付金は、保険者間の第1号保険料収入の格差を是正するため、国が総体的に調整して配分したものです。その他約44億4,272万円は、介護保険料支払基金交付金及び一般会計繰入金です。

令和5年度は介護サービス給付費が増額し、新型コロナウイルス感染症の影響があった令和4年度の伸び率と比べて大きな伸び率となりました。今後も要介護認定者や介護サービスの増加を見込んでいますが、持続可能な制度となるよう、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に従い、介護が必要な方への適切なサービス提供に努めてまいります。以上です。

○国保年金課長（後藤文岳君） 重点事業点検報告書の16ページを御覧ください。

後期高齢者医療事業です。

この事業は、後期高齢者が安心して医療サービスを受けられる環境を安定的に確保するため、後期高齢者医療療養給付費に係る市の定率負担分を岐阜県後期高齢者医療広域連合に支

出しました。また、後期高齢者医療特別会計への繰出金として、事務費分、保健事業費分、保険基盤安定負担金分をそれぞれ繰り出しました。

前年度と比較して約9,981万8,000円の増額となった主な要因は、団塊の世代の方が75歳に到達することにより、被保険者数が増加したことによるものです。

財源としては、岐阜県後期高齢者医療保険基盤安定負担金です。

今後も被保険者数は増加していく見込みですが、安定した運営を図っていただけるよう、岐阜県後期高齢者医療広域連合と連携を図っていきます。

次に、重点事業点検報告書の17ページを御覧ください。

健康診査費です。

この事業は、後期高齢者被保険者の生活習慣病の早期発見・早期治療を目的としたぎふ・すこやか健診と、口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、ぎふ・さわやか口腔健診をそれぞれ可児医師会、可児歯科医師会に委託して実施しました。

ぎふ・すこやか健診の受診者数は、前年度対比336人増の3,280人、ぎふ・さわやか口腔健診の受診者数は前年度対比64人減の1,913人でした。前年度と比較して約358万円の増額となっていますが、主な要因は健診受診者が増加したためです。

課題としては、後期高齢者医療被保険者数は増加していますが、ぎふ・さわやか口腔健診の受診者数は減少しました。新たに後期高齢者医療に加入した方の健診認知度が低いことが考えられるため、関係機関と連携して健診の重要性を広く周知し、受診率の向上に取り組んでまいります。

財源としては、後期高齢者医療広域連合の補助金及び委託金と一般会計からの事務費繰入金です。以上です。

○福祉支援課長（金子 浩君） 重点方針2. 子育て世代の安心づくりの決算説明を行います。

重点事業点検報告書20ページを御覧ください。

福祉医療助成事業です。

義務教育終了までの子供、重度心身障がい者、18歳までの児童を養育している独り親家庭などに対して医療費の助成を行いました。

助成費の支出のほか、岐阜県国民健康保険団体連合会への手数料、可児医師会、岐阜県歯科医師会への協力費を支出し、決算額は11億93万2,687円となりました。

前年度に比べて約8,596万円の増額になった主な理由は、医療費助成額が増加したことによるものです。特に子供と重度心身障がい者の医療費助成額が増加しており、医療費助成額全体の増加分の9割ほどを占めています。受給資格者数は前年度と比べると全体では1.4%ほど減少しており、年々減少傾向にあります。支給件数については全体では11%ほど増加しており、医療費助成額の増加につながっております。

予算額は約11億1,452万円で、不用額は約1,359万円となりましたが、主な理由としては、重度心身障がい者などの医療費助成額の支出が見込みを下回ったことによるものです。

引き続き適正に助成を行い、安心して医療を受けられる環境を確保していきます。令和7

年度から子ども医療費助成の対象を高校生世代まで拡大する予定で、令和6年度はその準備を進めていきたいと考えております。今定例会において、条例改正案と準備経費に係る補正予算案を上程しておりますので、よろしくお願いいたします。

主な特定財源は、県の補助金です。以上です。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 重点事業点検報告書78ページを御覧ください。

重点方針4. まちの安全づくり及び1. 高齢者の安気づくりの重点事業、地域福祉推進事業になります。

実施内容の主なものとして、地域支え愛ポイント制度で、市社会福祉協議会を通じてボランティアの方にKマネーを交付しました。また、市社会福祉協議会、市民生児童委員連絡協議会の活動を支援するため補助金を交付しました。

前年度対比約229万円の増額の主な要因は、市社会福祉協議会への補助金の増加によるものであり、補助金算定上における対象人員数の増加による増額となっております。以上です。

○福祉支援課長（金子 浩君） 重点事業点検報告書79ページを御覧ください。

生活困窮者自立支援事業です。

生活困窮者が生活保護に至らず自立した生活ができるようにするため、生活困窮者自立支援法に基づき自立相談支援や家計改善支援、就労準備支援事業を社会福祉協議会に委託して実施したほか、住居確保給付金を支給し、決算額は3,454万4,319円となりました。

前年度に比べて約3,406万円の減額になった主な理由は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給事業が令和4年度で終了となっていること、令和4年度国庫負担金等の精算による返還金が減額になったことによるものです。

生活困窮者自立支援事業における相談については、自立相談支援の相談件数が前年度より420件増えております。

また、令和4年度から開始した就労準備支援事業に係る相談件数については5件となりました。このことについては、当事業は一般就労に向けた準備が整っていない方を対象に一般就労に従事するための基礎能力の形成を計画的に行う支援として、令和4年度から開始しております。令和4年度は、当事業の対象となる生活困窮者にかかわらず、就労準備に関連した相談件数をカウントして延べ220件としておりましたが、令和5年度においては当事業の対象となる世帯の収入要件等の条件を満たす方のみをカウントすることとし、結果、相談者4人から延べ5件の相談を受けました。この2年間で実際に計画を立てて支援を行った実績はありませんが、一般就労に向けて問題を抱えている方がいた場合は、意向を尊重しながら当該事業による支援につなげていきます。

参考指標について、住居確保給付金の支給決定件数は、令和3年度及び令和4年度においてともに20件弱でしたが、令和5年度は3件にとどまりました。

減少の主な理由としては、社会生活がコロナ前の状態に戻りつつあることで、離職等により住居を失うおそれのある方が少なくなっていることが考えられ、今後も件数の増減は社会情勢に左右されることが予想されます。生活困窮者自立支援法の改正により、令和7年

度から住居支援の強化を図っていくことになりました。このことも併せ、引き続き生活困窮者の状況を的確に把握し、関係機関と連携しながら効果的な支援を実施していきます。

主な特定財源は、国の負担金などです。

続きまして、重点事業点検報告書80ページを御覧ください。

自立支援等給付事業です。

障がいのある方が自立した生活を営むことができるよう、障害者総合支援法などにに基づき各種障がい福祉サービスに係る給付費の支給などを行い、決算額は21億6,266万2,302円となりました。

前年度に比べて約1億4,013万円の増額になった主な理由は、各種障がい福祉サービスに係る扶助費の増加によるもので、扶助費全体では約1億9,140万円、率にして約10%の増額となりました。増加額が高かったのは就労継続支援B型で約4,354万円、率にして約21%増となり、次いで就労継続支援A型で約3,895万円、率にして約15%増となりました。

また、昨年度に引き続き放課後等デイサービスの伸びも大きく約3,347万円、率にして約8%増となっています。

指標①の施設入所者数については、令和5年度策定した第7期障がい者計画において令和8年度の目標を国の指針に基づき、令和4年度末の施設入所者数を5%削減するとして79人としております。令和5年度の目標値は第6期障がい者計画で掲げた目標値になりますが、目標値の83人より2人少ない81人となりました。

また、指標②の就労移行支援事業の利用者数については、コロナ禍の影響により停滞した労働移行の活動が戻りつつあると考えられますが、目標値の40人より13人下回る27人となりました。この目標値は、第6期障がい者計画で掲げた数値になりますが、令和6年度から令和8年度までの目標値については、第7期障がい者計画において実態を踏まえて見直した数値としております。

参考指標について、福祉施設から一般就労への移行者数は、令和4年度と同じ17人で、このうち3人が就労移行支援事業を利用して一般就労へ移行されました。

引き続き、障がいのある方が地域で安心して自立した生活ができるよう、関係機関が重層的に関わりながら必要な支援を行っていくとともに、就労に向けた支援を進めていきます。

主な特定財源は、国の負担金です。

続きまして、重点事業点検報告書81ページを御覧ください。

地域生活支援事業です。

障がいのある方が地域で自立した生活を営むことができるよう、各種障がい福祉サービスの提供などを行い、決算額は1億2,959万9,559円となりました。

前年度に比べて約2,071万円の増額になった主な理由は、各種障がい福祉サービスに係る扶助費の増加によるもので、扶助費全体では約1,177万円、率にして約17%の増額となりました。特に預かりニーズは年々増加傾向にあり、日中一時支援に係る扶助費については約1,329万円、率にして約33%増額となっています。また、障がい者相談支援事業に係る消費

税の取扱いの誤認により、未払いになっていた消費税など約800万円を支払ったことも増額の要因となりました。

現在、地域生活支援拠点等の充実を図っていくため、中濃地域の事業所において機能を分担する面的整備を進めています。引き続き県や中濃地域の市町村と連携しながら事業者に参加していただけるように働きかけていくなど機能の充実を図っていきます。

主な特定財源は、国と県の補助金などです。以上です。

○国保年金課長（後藤文岳君） 重点事業点検報告書83ページを御覧ください。

疾病予防費・特定健康診査等事業費です。

この事業では、20歳から39歳までの国民健康保険被保険者を対象とした生活習慣病の健診であるヤング健診、40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査を実施しました。ヤング健診の受診者数は、前年度対比31人減の196人、特定健診の受診者数は、前年度対比349人減の4,289人です。

また、指標①の特定健康診査受診率は、前年度対比0.6ポイント減の33.1%でした。前年度と比較して約354万円の減額となっていますが、主な要因は健診受診者が減少したためです。

課題としては、団塊の世代の方が75歳に到達し、後期高齢者医療被保険者に移行することと比例して特定健診受診者数、受診率が減少しているため、受診率の向上に努めるとともに、健診結果に基づいた保健指導の勧奨を行いながら疾病の早期発見や早期治療につなげ、医療費の適正化に努めてまいります。

星印については、健診結果に基づき、生活習慣病の発症リスクが高い被保険者を保健指導につなげるため、可児とうのう病院で健診受診した方のうち、動機づけ支援、積極的支援に該当する方に対して、その日に保健師による保健指導が受けられるよう委託したもので、ヤング健診については32人、特定健診については64の方が保健指導を受けました。

なお、特定健診に係る特定保健指導利用者は令和4年度137人、利用率23.9%でしたが、令和5年度は164人、31.3%と上昇しました。

財源としては、保険給付費等県交付金と一般会計繰入金の生活習慣病健診助成金分です。

福祉部所管の重点事業についての説明は以上です。

○委員長（山田喜弘君） 重点事業について、補足説明を求める方は発言をしてください。ないですか。

[挙手する者なし]

ないようですので、次に重点事業以外の説明を求めます。

順に説明をしてください。

○福祉支援課長（金子 浩君） 重点事業以外の説明をいたします。

令和5年度歳入歳出決算実績報告書57ページ上段を御覧ください。

障がい者福祉施設支援事業です。

物価高騰等の状況においても障がい者福祉施設が持続的なサービスの提供や安定的な運営

ができるよう、国の交付金を活用して支援金を2回支給し、決算額は2,000万円となりました。1回目は、令和4年度の3月補正で新規事業として予算措置をし、令和5年度に繰り越して45事業所に930万円を支給しました。2回目は、令和5年度の12月補正で予算措置をし、53事業所に合計1,070万円を支給し、1回目、2回目を合わせまして支給額は2,000万円となりました。令和4年度の支出はありませんでしたので、前年度対比が2,000万円となっております。

特定財源は国の負担金です。以上です。

○介護保険課長（井藤好規君） 58ページを御覧ください。2段目になります。

高齢者福祉施設整備等事業です。

地域密着型介護サービス施設の整備として、2つの認知症高齢者グループホームの非常用自家発電設備設置費用に1,526万8,000円を助成しました。

特定財源は、全額国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金です。

なお、前年度と対比して約2,220万円の減となっておりますが、令和4年度には4施設に約3,760万円の助成を行っていたことによるものです。

続いて、高齢者福祉施設支援事業です。1つ下段になります。

国からの交付金を活用して、原油価格、物価高騰の状況においても高齢者福祉施設等が持続的なサービス提供や安定的な施設の運営ができるよう支援金を交付しました。5月から6月にかけて、令和4年度繰越事業になりますが、128事業所に2,390万円を交付、2月から3月にかけて129事業所に2,570万円を交付しました。

特定財源は、5月から6月分は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、2月から3月分は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。以上です。

○福祉支援課長（金子 浩君） 59ページ中段を御覧ください。

精神保健福祉事業です。

精神障がいに係る相談や通所施設への交通費助成などを行い、決算額は120万9,543円となりました。前年度に比べて約30万円、率にして約32%の増額となりましたが、主な理由としては、毎月1回実施している精神保健福祉相談会の相談員に支払う謝礼を増額したこと、あと自殺防止のための関係者向けに実施したゲートキーパー養成研修に係る講師料を支払ったことによるものです。

精神保健福祉相談会については、相談を希望する方が増えており、令和6年度から月2回に増やして実施しております。以上です。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 61ページを御覧ください。

福祉センター管理運営経費です。

福祉センターの運営は、株式会社技研サービスを指定管理者として運営しています。

前年度対比約4,593万円減額となった主たる要因は、令和4年度においては屋根防水改修工事を行いました。令和5年度において実施しておりますエレベーター改修工事につきましては、次年度繰越事業となったことにより工事請負費の執行額がゼロとなったことによる

ものです。

特定財源のその他は、シルバー人材センターと社会福祉協議会からの賃料収入です。

続いて、同ページからの老人福祉センター運営経費になります。

市内に3施設ある老人福祉センターの運営は、シルバー人材センターと社会福祉協議会を指定管理者として運営しています。

前年度対比約4,588万円の増額となった主たる要因は、可児川苑において屋根防水改修工事と空調機器更新工事を実施したことによるものです。

特定財源のその他は、使用料収入となっております。

続きまして、62ページを御覧ください。

物価高騰重点支援給付金事業です。

電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響が大きい低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり5万円を6,730世帯に給付しました。

特定財源は、住民税非課税世帯等に対する臨時交付金です。

続いて、その下段の物価高騰重点支援臨時給付金事業です。

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、1世帯当たり8万円を6,641世帯に給付しました。

特定財源は、住民税非課税世帯等に対する臨時交付金となっております。

続いて、その下段の低所得者支援・定額減税補足臨時給付金事業です。

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯の負担軽減を図るため、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり10万円を2世帯に、また令和5年度住民税均等割のみ課税世帯及び令和5年度住民税非課税世帯のうち18歳以下の子供を扶養している世帯に対し、子供1人当たり5万円を539世帯、延べ910人にそれぞれ給付しました。以上です。

○福祉支援課長（金子 浩君） 65ページ上段を御覧ください。

高等学校就学準備等支援金支給事業です。

令和5年度からの新規事業で、県の補助事業として少子化対策の推進及び子育て家庭等における経済的負担の軽減を図るため、高等学校への進学や就職等の準備を控えた中学3年生の児童の保護者へ支援金を支給し、決算額は2,934万4,288円となりました。

支援金は、児童1人につき3万円で、支給対象となった児童は960人、支給した支給額の合計は2,880万円になりました。

そのほかに事務費として印刷製本費、通信運搬費、電算システム改修費などで約54万円を支出し、決算額は2,934万4,288円になりました。

特定財源は、県の補助金です。

続きまして、68ページ中段を御覧ください。

子育て世帯生活支援特別給付金事業です。

国の事業として、物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯を支援するために、児童1人当たり5万円の給付金を支給し、決算額は1億2,489万3,767円となりました。

前年度に比べ約7,284万円、率にして約37%の減額となりましたが、主な理由は国の交付金の精算による返還金が前年度より減ったことによるものです。

特定財源は、国の交付金です。

続きまして、同じページの一番下、生活保護一般経費になります。

被保護者等の就労支援のための会計年度任用職員の人件費を支払ったほか、生活保護管理システムの保守と改修などを行い、決算額は1,812万4,231円となりました。

前年度に比べ約849万円、率にして約88%の増額になりましたが、主な理由としては、生活保護基準改定によるシステム改修や医療扶助オンライン資格確認に対応するためのシステム整備を行ったほか、生活保護管理システム用のパソコンを購入したことによるものです。

主な特定財源は、国の負担金と補助金です。

続きまして、次の69ページ上段を御覧ください。

生活保護扶助事業です。

生活苦や病気で困っている人に対して保護費を支給し、決算額は5億6,928万3,509円となりました。

前年度に比べ約2,306万円、率にして約4%の増額になりましたが、主な理由としては、扶助費が合計で約2,725万円増額になったことと、国庫負担金の精算による返還金が約419万円減額になったことの差引きによるものです。

予算額は約6億4,078万円で、不用額は約7,149万円となりましたが、主な理由としては医療扶助などの支出が見込みを下回ったことによるものです。

主な特定財源は、国と県の負担金です。以上です。

○国保年金課長（後藤文岳君） 続きまして、国民健康保険事業特別会計について御説明します。

歳入歳出決算実績報告書の113ページを御覧ください。

初めに、歳入です。

国民健康保険税の決算額は18億5,454万5,029円で、前年度対比で約1億1,073万円、5.63%の減となりました。

減額の主な要因は、75歳到達により後期高齢者医療保険に移行したことによる被保険者数の減少によるものです。

中ほどの1つ目の白丸の表を御覧ください。

現年分及び滞納繰越分の調定額と収納額については、それぞれ記載のとおりでございます。収納率については、現年分が92.89%となり、前年度対比で0.61ポイント低下、滞納繰越分が23.38%となり、前年度対比で3.44ポイント上昇しました。

続きまして、114ページを御覧ください。

中ほどの繰入金のうち、基金繰入金は国民健康保険基金より1億7,400万円を取り崩し、繰入れしました。

続きまして、115ページを御覧ください。

最下段の国庫補助金は、出産育児一時金の支給額が引き上げられたことにより、令和5年度に限って国費による支援措置により交付されたものと、保険証一斉更新で同封したマイナ保険証利用周知チラシの印刷製本に対して補助金が交付されたものとなります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

116ページを御覧ください。

最下段の保険給付費全体の決算額は69億1,550万7,186円で、前年度対比で約1億7,219万1,000円、2.43%の減となりました。

減額の主な要因は、被保険者数の減少によるものです。なお、保険給付費全体は減少していますが、医療の高度化などにより1人当たりの医療費は増加しているため、高額療養費は増加しています。

特定財源は、保険給付費等県交付金、一般会計繰入金です。

続きまして、119ページを御覧ください。

最下段の国民健康保険基金積立金は、基金利子419万9,815円を積み立てし、令和5年度末の基金残高は8億3,254万611円となりました。

国民健康保険事業特別会計の説明は以上です。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

121ページを御覧ください。

初めに、歳入です。

後期高齢者医療保険料の決算額は12億7,446万7,500円で、前年度対比で約7,559万4,000円、6.3%の増となりました。

増額の主な要因は、被保険者数の増加によるものです。

上段の白丸の表を御覧ください。

現年分及び滞納繰越分の調定額と収納率については、それぞれ記載のとおりです。収納率については、現年分が99.72%となり前年度対比で0.04ポイント上昇、滞納繰越分が49.39%となり前年度対比で5.15ポイント低下しました。

続きまして、歳出について御説明いたします。

123ページを御覧ください。

最下段の後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料や事務費等を広域連合に納付するもので、決算額は15億7,898万8,695円、前年度対比で約1億2,603万4,000円、8.67%の増となりました。

増額の主な要因は、被保険者数の増加によるものです。

特定財源は、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金です。

なお、令和5年度末の被保険者数は同じく123ページ、中ほどの白丸の表の記載のとおりですが、前年度末と比較すると949人増加しました。

後期高齢者医療特別会計の説明は以上です。

○介護保険課長（井藤好規君） 続きまして、介護保険特別会計の説明をいたします。

まず、保険事業勘定です。

歳入歳出決算実績報告書125ページ、歳入、款1 保険料、項1 目1 介護保険料にある表を御覧ください。

令和5年度の介護保険料調定額は19億4,420万8,432円で、前年度から第1号被保険者数の増加等により約370万円、0.19%の増、収納率は対前年度比0.07ポイント低下の98.65%となっています。

令和5年度の保険事業勘定の各事業は128ページから132ページにかけて記載してございますが、先ほどの重点事業点検報告書の説明の際に高齢福祉課及び介護保険課から決算総額に対して96%に上る事業についての説明をさせていただいており、重複することから、ここでの説明は割愛させていただきます。

また、介護サービス給付費、特に施設介護サービス費が伸びなかったことが影響し、一般会計から介護保険特別会計への繰出金が約6,000万円不用額となりました。

保険事業勘定の説明は以上です。

○**高齢福祉課長（宮原伴典君）** 134ページをお願いします。

介護サービス事業勘定の介護予防プラン作成経費になります。

地域包括支援センターにおいて、介護予防サービス計画を延べ6,677件作成し、所要の経費を支出しました。うち965件については、27の居宅介護支援事業所に委託して実施しております。

財源は、要支援認定者に係る介護予防ケアプランのサービス収入になっております。

福祉部所管の令和5年度決算の説明は、以上になります。

○**委員長（山田喜弘君）** 重点事業以外について、補足説明を求める方は発言をしてください。ありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、福祉部所管の説明はこれで終わります。

午後3時まで休憩といたします。

休憩 午後2時50分

再開 午後3時01分

○**委員長（山田喜弘君）** 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、教育委員会事務局所管の令和5年度決算説明を求めます。

初めに御自身の所属を名のってから、重点事業を順に説明をしてください。

○**教育総務課長（水野 修君）** 重点方針2. 子育て世代の安心づくりのうち、教育委員会事務局所管の決算説明を行います。

それでは、重点事業点検報告書39ページを御覧いただきたいと思います。

まず、小学校施設大規模改造事業です。

この事業は、学校施設の整備・充実、また地域の拠点施設として安全性・機能性の向上を

図るため、施設の大規模改造工事を行うものです。これにより、子供たちが安心して学べる教育環境を整備いたします。

令和5年度は、桜ヶ丘小学校校舎長寿命化改良工事の実施設計業務に1,391万5,000円、今渡北小学校、今渡南小学校、春里小学校の各小学校トイレ大規模改造工事の設計業務に1,485万円となりました。また、全小学校の校舎及び屋内運動場の照明のLED化工事に2億5,333万6,600円となりまして、総額2億8,352万4,600円の決算となりました。

前年度対比で2億3,122万6,500円の増額となりましたのは、こういった大規模工事が行われてきたことによるものでございます。

また、予算額2億9,680万円に対して決算額が2億8,352万4,600円で、差額が1,327万5,400円が不用額となっておりますが、この事業の執行率が95.5%でございまして、契約額との差金が出たものでございます。

こちら、資料の成果物の写真につきましては、少々分かりづらくて申し訳ございませんが、LED化工事の様子でございまして、左側が校舎、右側が屋内運動場の照明です。ちなみに左側が帷子小学校の写真になりまして、右側が土田小学校になります。

特定財源といたしまして、国庫補助金6,821万9,000円、地方債1億3,300万円を充当しております。

続きまして、重点事業点検報告書40ページ、次のページを御覧ください。

中学校施設大規模改造事業です。

この事業も小学校施設大規模改造事業と同じく、学校施設の整備・充実、また地域の拠点施設として安全性・機能性の向上を図るため、施設の大規模改造工事を行うものでございます。これによりまして、子供たちが安心して学べる教育環境を整備いたします。

令和5年度は、中部中学校屋内運動場屋根防水改修工事設計業務委託料に131万3,400円、蘇南中学校と中部中学校のトイレ大規模改造工事の設計業務委託に1,072万5,000円、広陵中学校の屋内運動場の屋根と外壁改修工事に1億1,873万9,500円、中部中学校の屋内運動場の屋根防水改修工事に1,427万8,000円、総額1億4,505万5,900円の決算となりました。

前年度対比で9,062万200円の増額となりましたのは、今御説明いたしましたような大規模改造工事があったことによるものでございます。

資料の成果物の写真、こちらもちよっと見にくくて申し訳ございませんが、左側が広陵中学校の屋内運動場の屋根・外壁改修工事、右側が中部中学校の屋内運動場の屋根防水改修工事の様子でございます。

特定財源といたしまして、国庫補助金1,825万4,000円、地方債3,800万円を充当しております。

先ほどの小学校もそうですが、学校施設は建築年数が40年を超える建物が多くなってきておりますので、計画的に改修を行っていかねばいけないと考えております。また、緊急で対応していかねばいけないことも今後も増えてくると考えられます。

このような中、小・中学校の今後の課題にもありますが、喫緊の課題といたしまして、肢

体不自由な児童・生徒もいらっしゃる中で、これまでは先生たちが人力で対応してきたということがあります。エレベーター設備の整備もしっかり考えていかなければいけないというふうに考えております。以上でございます。

○学校教育課長（木村正男君） 重点事業点検報告書41ページを御覧ください。

スクールサポート事業です。

スクールサポーターや通訳サポーターなどを学校に配置し、約1億5,226万円の決算となりました。

前年度比約3,025万円増額となったのは、各サポーターを増員したことと、令和4年度まで実施していた外国語・コミュニケーション教育推進事業の中から、英語指導助手（ALT）の派遣委託料を統合したのによります。

スクールサポーターは、学習や生活に困り感のある児童・生徒への個別指導や少人数指導、特別支援教育の支援などを行いました。外国籍児童・生徒が集住地区以外の学校へ通う例が増えており、通訳サポーターの増員が必要となっています。業務支援員は、教員の負担を軽減するための様々な支援を行うために必要となっています。

なお、特定財源としては、県の帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業補助金、岐阜県学習指導員等配置事業費補助金及び岐阜県スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金です。

令和5年度決算資料2を御覧ください。

予算決算委員会審査結果報告に対する令和5年度対応結果がございますが、そちらの2ページの方です。

④の通訳サポーターの充実についてですが、令和5年度決算における対応状況についてです。

ベトナム語の通訳サポーターについては、既存の通訳サポーターの配置校や支援時間の調整を行うことで対応できたため、増員は行いませんでした。

ただ一方、ポルトガル語、フィリピン語を言語とする児童・生徒が散在地域にも増えてきたため、通訳サポーターの兼務校の変更、散在地域の学校への配置を行いました。

続きまして、重点事業点検報告書の42ページのほうを御覧ください。

ばら教室KANI運営事業です。

入国などにより、小・中学校への入学を希望する外国籍児童・生徒に初期の適応指導を行い、約3,480万円の決算となりました。令和4年度までであった日本語指導が必要な生徒への学習支援事業から、ばら教室兼務通訳指導員の報酬などを統合したことにより、前年度比が増額しております。

特定財源としては、国の帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業補助金と、県の帰国・外国人児童生徒に対するきめ細やかな支援事業補助金及び外国籍児童生徒キャリア支援員事業委託金が入っております。

続きまして、43ページを御覧ください。

笑顔のもとを育む事業です。

体験学習などによる学びやすい学校をつくとともに、不登校対策にも力を入れ、約5,915万円の決算となりました。

令和4年度までであった可児市学校教育力向上事業を基に、ふるさとを誇りに思う教育事業、教育研究所事業経費などの一部を統合した新規事業となっています。

教育支援センタースマイリングルームにつながりサポーターなどを配置し、学校にはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置しました。学校生活における一人一人の困り感を把握するために実施する学級アセスメント調査（WEBQU）、学習面の困り感を把握するために全国標準学力検査（NRT）を実施しました。令和6年度中に新スマイリングルームを開設するための設計業務も委託しました。

特定財源としては、県のふるさと魅力体験事業委託金です。

決算資料2、審査結果の対応結果の2ページのほうを御覧ください。

③の不登校児童・生徒への学習支援についての対応状況についてですが、つながりサポーターは不登校で学校にもスマイリングルームにもつながっていない児童・生徒が、仮想空間の中でほかとつながりを持ち、自立していけるように支援を行いました。15名の児童・生徒がメタバース登録を行い、チャットやビデオ通話、ホワイトボード機能を活用して学習支援を行いました。

また、不登校児童・生徒及び保護者とのつながりをつくるため、家庭訪問支援を行いました。家庭訪問は、年間1,154回行い、34名の児童・生徒とつながることができました。

続きまして、重点事業点検報告書の44ページを御覧ください。

小学校ICT活用事業です。

学校教育の情報化の推進を行い、約1,905万円の決算となりました。

前年度比約1,252万円増額となったのは、教科書改訂に合わせてデジタル教科書、デジタルドリルを購入したことなどによるものです。GIGAスクール運営支援センターによるICT端末活用支援、教育用ICT端末年度更新などのICT環境整備を行いました。

特定財源としては、国の公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金です。

続きまして、45ページを御覧ください。

中学校ICT活用事業です。

学校教育の情報化の推進を行い、約892万円の決算となりました。

デジタルドリルを購入したことにより、前年度比が増額しています。GIGAスクール運営支援センターによるICT端末活用支援、教育用ICT端末年度更新などのICT環境整備、パソコン教室の賃貸借期間の終了による現在の利用状況に合わせた再整備を行いました。

特定財源としては、国の公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金です。

重点事業の説明は以上です。

○委員長（山田喜弘君） 重点事業について、補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（松尾和樹君） 42ページのばら教室KAN I 運営事業に関して、今後の課題の部分で、

新1年生の原則在籍校通学について基準等を作成する必要があるという部分、詳細説明をお願いできますでしょうか。

○学校教育課長（木村正男君） 今までは、新1年生に上がる外国籍児童は、必ずばら教室ではなく、在籍する学校に入るとなっておりました。

ただ、それだけではやっぱりばら教室の支援が要るのではないかとということで、今基準の見直しをして、必要によってはばら教室に行くことも想定する必要があるのではないかとという基準を見直ししております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに補足説明を求める方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に重点事業以外の説明を求めます。

順に説明をしてください。

○教育総務課長（水野 修君） 続きまして、教育委員会事務局所管の重点事業以外の決算説明を行います。

決算実績報告書の97ページを御覧いただきたいと思います。

まず、小学校管理一般経費です。

各小学校の光熱水費が7,881万5,111円、各種業務委託料が6,666万3,419円など総額2億1,277万7,539円の決算となりました。

予算額2億5,639万円に対して、決算額が2億1,277万7,539円で、差額4,361万2,461円の不用額が出ております。発生した要因につきましては、各学校の努力や想定していたほどの光熱水費が高騰しなかった、そういった事情から支出を抑えることができたことによるものでございます。

財源内訳のその他19万548円につきましては、太陽光発電の売電収入と雑収入でございます。

続きまして、その下、小学校施設改修経費でございます。

今渡南小学校のほか4校のプール、全部で5校になりますが、プール循環ろ過機修繕工事に716万7,600円、帷子小学校ほか2校の空調設備工事に850万3,000円など、1億194万5,109円の決算となりました。

前年度対比で5,327万688円の増額となりました要因につきましては、令和5年度の補正予算でも増額していただきましたように、当初に想定していなかった空調設備の故障による工事ですとかプール設備の修繕工事、ほかに少人数教室の増設などによる支出があったことによるものでございます。

特定財源といたしまして、国庫補助金71万2,000円を充当しております。

続きまして、決算実績報告書99ページを御覧いただきたいと思います。

中学校管理一般経費です。

各中学校の光熱水費が4,268万3,270円、各種業務委託料が1,750万3,162円など、総額1億2,686万5,579円の決算となっております。予算額1億5,158万8,000円に対して、決算額が1

億2,686万5,579円で、差額2,472万2,471円の不用額が出ております。発生した要因は、小学校と同じく各学校の努力や想定していたほどの光熱水費が高騰しなかったことなどから、支出を抑えることができたことによるものでございます。

財源内訳のその他7万6,127円については、こちらも太陽光発電の売電収入と雑費でございます。

続きまして、その下、中学校施設改修経費です。

中部中学校のほか2校の空調設備工事に754万1,600円、蘇南中学校の落雷被害による空調設備修繕工事に1,348万1,600円、また同校の落雷被害の予防対策工事費に1,061万2,800円など、総額で6,625万2,895円の決算となりました。

前年度対比で3,853万6,789円の増額となった主な要因は、こちらも令和5年度の補正予算で増額していただきましたように、蘇南中学校の落雷被害の対応による工事などの大きな支出があったことによるものでございます。

財源内訳といたしまして、国庫補助金796万6,000円を充当しております。以上でございます。

○学校給食センター所長（水野伸治君） 110ページをお願いいたします。

一番下の給食センター改修経費でございます。

令和5年度より学校給食センターの空調設備や特定天井LED化の更新工事を開始いたしまして、令和5年度につきましては5,121万500円の決算となりました。

特定財源といたしましては、学校施設環境改善交付金567万6,000円と給食センター施設改修事業債800万円を充当してございます。

なお、不用額の約1,000万円の理由といたしましては、令和5年度予算へ繰り越す際に工事の変更契約分として1,000万円を加算しておりましたが、結果的に工事の大きな変更がなかったことによるものでございます。

教育委員会事務局所管の重点事業以外の決算説明は以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 重点事業以外について補足説明を求める方は、発言をしてください。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて教育委員会事務局所管の説明はこれで終わります。

ここで暫時休憩とします。

執行部の皆様は御退席ください。ありがとうございました。

休憩 午後3時21分

再開 午後3時24分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより、川上監査委員から各種令和5年度決算審査意見書と令和6年度の定期監査報告について説明をしていただきますので、よろしくをお願いいたします。

定例会配付資料3、6、8、各会計の決算審査意見書、本会議初日の諸般報告で配付した

定期監査結果報告書を御用意ください。

では、川上監査委員、よろしく申し上げます。

○監査委員（川上文浩君） それでは、お疲れのところ、若干お時間をいただいて説明させていただきます。

まずは、資料は目を通していただいている方もいただいていない方も見えると思いますが、簡潔にちょっと済ませたいと思いますので、定例会配付資料3番の一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書ということでお願いいたします。

最終のページ、33ページの審査意見のほうから抜粋します。

一般会計と特別会計の決算を合わせた歳入歳出は、いずれも減少はしていますが、良好な決算状況であると。

財政構造でいきますと、財政力指数が若干低下しておりますので、こちらはやはり硬直度が見られるのかなというところがこちらから見えてくるということが言えます。

財政負担に関しましては、地方債残高は減少しております。一方、基金の積立額も21億9,349万6,530円を積み立てておりまして、積立金の現在高は約196億5,340万円となっております。これも、監査委員になったときから言っておりましたけれども、基金の運用の債券運用の割合は60%を目途としておりますけれども、59.64%まで行っておりまして、前年度4月から3月までの利金の合計は7,808万5,441円の利金を得ることになりました。

歳入については、法人市民税が減少した一方で、個人市民税、固定資産税が増加したことにより地方税が増加いたしました。

市税に関しましては、個人市民税の増加や家屋の新築・増築による固定資産税、都市計画税が増加したことにより、前年度から増加となっております。

市税の収納率は97.2%と、前年度の97.3%に比べ0.1ポイント低下しておりますので、この辺の改善を求めています。

歳出につきましては、節約困難な経費は歳出決算額の58.9%、前年度は59.5%と依然高い割合を占めています。

結びといたしまして、全ての会計で実質収支の黒字が確保されております。良好な状態を維持していると言えます。

歳入については、ふるさと応援寄附金が、説明があったと思いますが、大幅な増額となっております。これは、生活必需品の製品が非常に人気でありまして、多くの寄附をいただいたということでもありますので、この傾向は今年も続いているということではありますが、将来的にはこのふるさと応援寄附金もどう変異していくか分からないということですので、こちらのほうも対策が必要だというふうに思っております。

多額の不用額が生じていることについては、ある程度やむを得ない面もあるが、今後も可能な限り予算の適正額の確保と適時・的確な見直しにより、効率的な予算執行に努められたい。

また、先進的なデジタル技術、ICTを活用して都市機能や市民サービスの効率化・高度

化を図るとともに、特定の職員に負担が偏らないような予算措置を行うなど、効率的な行政運営に努めていただきたいということで監査報告としております。

続きまして、定例会配付資料6番、水道事業会計決算審査意見書であります。

意見を取りまとめた結びのところになります。14ページです。

有収率は前年度より0.43ポイント上昇して89.67%で、岐阜県内の都市で一番高い数値を示しております。有収率を今後もさらに向上させるためには、漏水の調査、それから漏水の修理、老朽管更新など、より一層の対策が求められております。

特に、本市は水道水全量を岐阜県の水道事業から購入しており、仕入れた水道水を無駄なく利用するように努めるということが大前提となりますので、そちらのほうをしっかりとやっていただきたい。

また、経営面においては、給水件数は大幅に増加しているんですけども、1件の平均給水量は減少しておりますので、純利益を計上していますが、今後もやはりこの水道使用量は減少していくのではないかとというふうに予想されております。水道事業本来の収支である営業収支は依然として営業損失、赤字ということになっておりまして、これは毎年報告しているとおりですが、営業外収益の長期前受金の戻入れによって黒字化している事業構造であるということをも十分認識していただきたいということと、こういったことも市民にも広く広めていく必要があるのではないかとというふうに感じております。

給水原価が下がって、有収率も改善しているため、令和5年度の水道事業の経営状況は健全を維持していると言えますが、今後は接続件数は増えても、給水人口の減少などにより、有収水量の増加は見込めず、厳しい経営状況が続くと思われ。送配水管の老朽化、法定耐用年数を超えた施設の更新、大規模地震に備えた耐震化など、事業継続のための設備投資資金を積み立てておく必要性を、市民にはっきりと示していく必要があります。特に、今後想定される南海トラフ巨大地震等の災害に備えて、安定的な水道事業を目指していく必要があります。

水道事業の現状を正しく伝えることで、引き続き経営の健全性を維持しながら、供給を努められたいということで、現在、水道事業会計におきましては、現金預金は32億円ほどございますので、そのうち10億円を、これも有価証券にして債券運用をしておりますが、これは議会の議決が要ることですので、来年度からはもう少しこちらのほうを増やしていくということも必要なのかなということで、定期監査の折にはそういった話もさせていただいております。

続きまして、下水道事業会計決算審査意見書、定例会配付資料の8番の15ページですね。

業務状況は良好ということにはなるわけですけども、やはりこちらのほうも前年度より総収益は減少しておりますし、総収益から総費用を除いた当期純利益は前年度と比較すると減少しています。黒字を確保していますが、こちらも先ほどと一緒に、長期前受金の戻入れによるところが非常に大きく、事業本来の収支である営業収支は7億987万6,763円の赤字となっております。

会計の仕組み上、営業外収支として長期前受金戻入が収益として計上されるものの、現金収入があるわけではないので営業収支の改善が必要になってくるということで、やはり今後も傾向的に、こういった気候が続けば不明水が大量に発生してくるということと、その不明水への対応、また広域処理施設を維持していくためには、多額の維持処理費を広域処理施設維持のための組合に繰り出していかなくちゃいけないということで、今後、下水道事業は非常に厳しい段階に入ってくるということが推測されますので、そういったことも市民に広く説明していく必要があるであろうというふうに考えております。

○委員長（山田喜弘君） 今までの説明で質問がある方。

[挙手する者なし]

では、続けてお願いいたします。

○監査委員（川上文浩君） それでは、定期監査の報告をさせていただきます。

資料ナンバーはありませんが、提出させていただいた定期監査結果報告書からお願いいたします。

第6の要望事項、2ページから説明させていただきます。

結果として、おおむね適正に実施されておりますので、大きな問題、指摘するような問題はここの場では発生しておりませんが、要望的事項として6にあります、代表監査委員と合議した部分について読み上げさせていただきます。

1番、管財検査課で契約手続を行う50万円以上の契約だけでなく、各課で手続する50万円未満の契約についても適正に行われるようできる限り指導されたいということで、管財検査課でございます。

同じく管財検査課、市の所有する公有地については、時間の経過とともに日頃の管理方法や過去の経緯の把握が年々困難となっていくと思われる。可能なものから処分するなど、早めの整理を進められたい。

3番目、地区センター内に保管されている各種団体の備品について、破損した際の瑕疵問題等を未然に防ぐため、原則保管しないよう指示されたことは評価する。なお、例外的に保管を認める場合の許可者や、問題が生じた場合の責任の所在について明らかにする必要がある。また、保管を認める場合における申請方法の具体例を示すなど、窓口となる地区センターの職員と団体間でトラブルが起こらないよう、実現可能な方法を指示されたい。地域協働課です。

各種団体等への補助金としてKマネーが交付されているが、事業者や団体の使い勝手や管理の安全面を考慮し、Kマネーを電子化するよう検討されたい。地域協働課です。

次、5番目、特定の職員に時間外勤務が偏っている。時間外勤務の増加により職員の心身等に問題が生じてからでは手後れであるため、福祉部として抜本的な解決策について検討されたい。なお、給付金事業のように突発的に発生する業務について、1つの課のみで担当するのではなく、他課との連携体制を構築し、組織的な対応をするよう努められたい。高齢福祉課です。

6番目、特定の職員に時間外勤務が偏っている。時間外勤務の増加により、職員の心身等に問題が生じてからでは手後れであるため、福祉部として抜本的な解決策について検討されたい。介護保険課。

7番目、課内の人員配置について、単に時間外勤務時間の増減から判断するのではなく、業務の内容に応じて積極的に見直している姿勢は評価できる。今後も問題意識を持って改善するよう取り組まれない。ただし、依然として特定の職員に時間外勤務が偏っていることから、福祉部として抜本的な解決策について検討されたい。福祉支援課。

8番目、医療体制の逼迫が起こる前に、医療機関への補助を適切に実施していく必要がある。圏域の考え方もあるが、他地域の医療機関との連携についても検討、情報収集に努められたい。健康増進課。

9番目、支障木伐採業務について、伐採できる業者が少ないことや依頼のタイミングが少しずつ異なるため、まとまった発注が難しく随意契約になることは理解したが、年間の管理業務として種類や単価、地区をまとめた契約ができないか検討されたい。都市計画課。

10番目、議員活動経費の不用額が多いので、議会内で十分検討し予算要求を行うよう努められたい。議会総務課。

11番目、政務活動費については、政務活動費の手引に基づき適正に支出されているか、適時・適切に確認し、不明な部分については必ず確認するよう努められたい。議会総務課。

12番目、共通といたしまして、特定の職員に時間外勤務が偏っていることは、特定の課に限ったことではなく市役所全体に見受けられる問題である。したがって、単にそれぞれの課の問題として捉えるのではなく、部及び市全体の問題であることを認識し、解決策について大所・高所から検討すべきと考える。

また、市民からの苦情等は職員の大きな負担となるので、さらなるカスタマーハラスメントの対策について実効性のある対応策を進められたい。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、ただいまの説明に対する質疑はありますか。

○委員（高木将延君） 特定の職員の時間外勤務が偏っているというのが幾つか出てくるんですけど、これは業務によってということですか。

○監査委員（川上文浩君） 今、やはり一番目立つのは、いろんな事情があって職員が欠員になっているとかですね。いろんな今休みを取るものですから、そこでなかなかちょっとないというところで、例えば今回ですと給付金の支給が決まったことによって、その担当する課がそれぞれ細かく、その人に応じてデータを手入力していかなくちゃいけないという状況になりますので、例えば国がそういった方針を出すと、どこかの担当する課に偏ってしまうというがあるので、それがやはり相当な時間とか、夜とか土・日出勤というもので波及していくということがあると、非常にやはり負担が偏ってすごいものですから、そういったところについて検討して、全庁的に対応したらどうですかということ、監査としては今御要望させていただいているところです。

○委員（富田牧子君） 私、政務活動費について思うんですけど、昔はやっぱりいろんなと

ころへ見に行くということが非常に参考になってよかったんですけど、このところオンラインとかいろんなこともできるし、ほとんど政務活動費って、皆さん余っているのが実態じゃないでしょうか。私の会派はそうですけれど、だから、この件について一度きちんと話をしてもらって、政務活動費を削って報酬のほうに回してもらえるように、議員報酬が全然上がっておりませんので、30年になりますけど1銭も上がっておりません、本当に。政務活動費につけてもらうよりは、議員報酬にたとえ1万円でもいいから上げていただくほうがありがたいと常日頃思っているんですけど。それでちょうどここにこういう御意見を監査委員からいただいたので、ぜひ議会として検討していただければと思います。

○監査委員（川上文浩君） 議選監査委員ですので、議会の議員ということもありますけれども、この監査報告をきっかけとして、議会の中でそういった議論を広げていただくということは非常にいいことかなというふうに思いますので。監査委員としては、今の富田委員にはちょっとコメントできませんが、どうぞ中でいろいろ御議論されていかれるのは非常にいいんじゃないかなというふうには思います。

○委員（川合敏己君） ありがとうございます。

カスハラのことがかちょっと書かれていたもんですから、監査委員は職員の方と密に面談される機会がある中で、今結構この東海でも多かったですけど、パワハラの部分で庁内でそういうようなことがあり得る可能性というのは、今はどうですか。

○監査委員（川上文浩君） 監査とすると、人事課に対して、そのこの部分の詳細まで監査しておりませんので、どういったことかということは承知をしておりますませんが、あれば人事課が取り上げてしっかりと対応しているというふうに思います。今のところ監査委員事務局が耳にするような通報とか告発とか、そういうのは今のところありませんので、今のところはそんなところで落ち着いているのでないかと推察されるということだけ御報告させていただきます。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありませんか。

○委員（伊藤 壽君） 要望事項の1番ですが、50万円未満の契約について適正に行われるようできる限り指導されたいというのは、適正に行われていないというのが散見できるということですか。

○監査委員（川上文浩君） 適正か適正ではないか、適切か不適切かという判断というのは、一応内規があるものですから、50万円未満については随意契約でもいいよということなんですけれども、やはり様々なところでそれを超えるものがあったり、例えばこれはないとは思うんですけども、50万円未満になるように業務を割ってしまったりということが可能性的にはあるものですから、随意契約というのは各課に渡って、数えてはいませんが、物すごい数があって、やはりそこを最終的に管財検査課のほうで指導しているわけですので、管財検査課のほうで随意契約でしかそぐわないものというものを明確にした上で、その理由づけについてしっかりと説明できるよう各課に指導してほしいと。監査を通じて思うところは、説明がつかない、できないというものもたまにありますね。合特法とかはちょっと外しますけ

れども、合特法以外の部分でそういうのがあるということは実際として経験していますので、やはり管財検査課がもう少ししっかりと。実は4月の市長面談のときにもこのことを市長に報告しておりますので、改めてやはりそここのところの決まり、内規ですね、内部統制が課にはないものですから、内規でどうなっているかということも含めて、しっかりと対応していただくように各課へ指導する立場にある管財検査課にお願いしたいということを常に申しております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

なければ終了します。

川上監査委員、ありがとうございました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後3時44分

再開 午後3時45分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

今後の進め方について確認します。

質疑については、9月6日午前9時より予算決算委員会を開催し、各所管部分の質疑・審査を行います。

質疑通告は8月27日火曜日正午までに事務局へ、所定の様式により電子データで提出していただくようお願いします。期限厳守でお願いします。

質疑作成に当たっては、事前に執行部より配付された決算資料及び重点事業点検報告書をはじめとする各種資料を御精読の上、討論に付すべき内容か、執行部への提言に結びつく内容であるかを十分に精査した上で提出していただくようお願いします。会議時間短縮のためにも、今まで以上に単なる事業概要や聞くだけの質問は行わず、数値など説明が不足する場合は、委員御自身で各担当課に確認をしてください。

聞くだけの質問は正・副委員長で調整して削除することがありますので、よろしくをお願いします。

また、取りまとめの都合上、期限にかかわらず質疑はできるだけ早く提出していただくよう御協力をお願いいたします。

なお、締切日から8月29日にかけて、質疑の取りまとめを行います。質疑内容についてお聞きする場合がありますので、必ず連絡がつくよう御配慮をお願いします。

次に、分科会設置の件についてお諮りします。

認定第1号から認定第14号までの令和5年度各会計決算について、議案第77号及び議案第78号の令和5年度可見市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分についての16議案において、議論された審査の結果を踏まえて、令和7年度の当初予算編成に生かす提言を行うため、3つの分科会を設置することとします。

分科会の区分は、第1分科会は総務企画委員会所管の部分、第2分科会は建設市民委員会所管の部分、第3分科会は教育福祉委員会所管の部分といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

次に、分科会の委員の選任につきましては、委員長において指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、お手元に配付してあります分科会名簿のとおり指名いたします。

第1分科会は9月10日、総務企画委員会終了後、第2分科会は9月11日、建設市民委員会終了後、第3分科会は9月12日、教育福祉委員会終了後に開催します。

以上で本日の本委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

本日はこれにて散会いたします。長時間お疲れさまでございました。

閉会 午後3時48分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年8月22日

可児市予算決算委員会委員長